

# 過疎地域自立促進計画

平成28(2016)年3月  
(平成29年(2017)年3月変更)  
(平成30年(2018)年3月変更)  
(平成31年(2019)年3月変更)  
(令和元年(2019)年9月変更)  
(令和元年(2019)年12月変更)  
(令和2年(2020)年9月変更)

広島県安芸高田市

## 目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 市の概要	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	21
(4) 地域の自立促進の基本方針	28
(5) 計画期間	30
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	31
2. 産業の振興	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	34
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	41
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
4. 生活環境の整備	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	48
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	54
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	55
(3) 計画	57
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	58
6. 医療の確保	59
(1) 現況と問題点	59
(2) その対策	59
(3) 計画	60
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	60

7. 教育の振興	61
(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	62
(3) 計画	64
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	65
8. 地域文化の振興等	66
(1) 現況と問題点	66
(2) その対策	66
(3) 計画	67
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	67
9. 集落の整備	68
(1) 現況と問題点	68
(2) その対策	68
(3) 計画	68
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	69
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	70
(1) 現況と問題点	70
(2) その対策	70
(3) 計画	70
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	71
過疎地域自立促進特別事業（ソフト分）一覧	72

## 1. 基本的な事項

### (1) 市の概要

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### (ア) 自然的条件

本市は、広島県の中北部に位置し、北は島根県、南は広島市、東広島市福富町、東は三次市、東広島市豊栄町、西は北広島町に接しており、面積は537.75k m<sup>2</sup>である。

市域内には、急峻な山岳はみられないが、鷹の巣山、大土山、犬伏山等の山々に囲まれ、市域面積の約8割を森林が占め、小起伏の丘陵と小盆地が帯状に形成されている。

河川は、これらを縫って中央部を江の川が貫流し、北部は生田川、本村川が東流して江の川に注ぎ、南部は三篠川が西流して太田川に合流しており、市域全体として水と緑が調和した和やかで落ち着いたある景観を形成している。

##### (イ) 歴史的条件

本市の前身の高田郡6町は、古代では高田郡七郷、高宮六郷からなり、戦国時代、毛利元就が高田郡吉田荘を本拠に中国地方一円に勢力を広げた。

明治維新後の明治5(1872)年4月、当時の政府の方針により第六大区とされ、区内59か村を12小区に編成され、明治22(1889)年4月市制・町村制の実施により、郡内の59か村は26か村となった。

戦後は、昭和28(1953)年から31(1956)年にかけての昭和の大合併により、高田郡は7か町となり、更に、昭和48(1973)年10月には白木町が広島市に合併し、高田郡は6町となった。

平成12(2000)年1月、高田郡は広域連合を設置し、介護保険等の広域行政を推進してきたが、地方分権の推進、行財政構造改革、日常生活圏域の拡大等に対応した平成の大合併により、平成16(2004)年3月1日、高田郡6町が合併し、「安芸高田市」が誕生した。

##### (ウ) 社会的条件

本市は、地方中枢都市広島市と備北の中心都市三次市に隣接し、これらの都市とは中国自動車道、国道54号、国道433号、主要地方道広島三次線等で結ばれ、鉄道はJR芸備線が広島市と三次市、JR三江線が三次市と島根県江津市を結んでいる(※JR三江線は平成30年3月31日に廃止となり三江線代替交通に移管)など、本市は多様な交通手段が確保されており、交通条件は比較的良好といえる。

また、地域高規格道路「東広島高田道路」が計画中であり、広島空港や東広島市方面とのアクセスが強化されるとともに、高速交通へのアクセシビリティがより向上することが期待される。

こうした立地・交通条件により、本市の生活・産業のあらゆる分野において広島市を中心とする広島都市圏の存在が多大な影響を及ぼしている。

##### (エ) 経済的條件

本市の経済は、土地利用上、大きなウエイトを占める農業については、国内外での産地間競争が激化する中で、就業者の高齢化や後継者の不足などが進み、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。

商業は、大型小売店が複数立地する吉田町を中心とした小売商圈を形成しているが、消費者の市外への流出が増加し、既存商店街は衰退している。

工業は、経済不況の影響により、生産力、雇用力が低下し、新たな企業誘致も進みにくい状況にある。

観光は、多様な観光資源が市域内に分布し、NHK大河ドラマ「毛利元就」の放送により、入込観光客数は平成9(1997)年に急増し、平成16(2004)年の道の駅「北の関宿安芸高田」の開業により平成17(2005)年にピークを迎えたが、それ以降は減少傾向が継続している。

このように、本市経済は、全般的に停滞傾向にあり、既存の産業の活性化や新たな地場産業の育成など地域経済の活性化に向けた取り組みを強化していくことが必要となっている。

## イ 本市における過疎の状況

### (ア) 人口等の動向

平成22(2010)年の人口は、31,487人(国勢調査)で、人口の減少が続いており、昭和35(1960)年の人口49,715人(国勢調査、白木町を除く)に比べると18,228人減少し、50年間の減少率は36.7%を示した。

昭和55(1980)年以降、減少率が鈍化し、人口減少の歯止め傾向が若干ではあるがみられたものの、平成12(2000)年には、対平成7(1995)年3.9%、平成17(2005)年も、対平成12(2000)年3.9%、平成22(2010)年も、対平成17(2005)年4.9%の減少と高い減少率を示し、再び人口減少が強まる傾向にある。

また、平成17(2005)年の0～14歳の人口比率は12.2%(国勢調査)、65歳以上の人口比率は32.5%(国勢調査)。平成22(2010)年の0～14歳の人口比率は11.2%、65歳以上の人口比率は35.2%(国勢調査)で、前回調査よりも更に少子化、高齢化が進行していることを示している。

世帯数は、平成22(2010)年には11,804世帯(国勢調査)、1世帯当たり人員は2.67人で、核家族化が進行している。

### (イ) 旧過疎活性化法等に基づくものを含めたこれまでの対策

合併前は、旧高田郡6町のうち、吉田町・八千代町を除く、美土里町・高宮町・甲田町・向原町の4町が過疎地域に指定され、4町においては、「過疎地域対策緊急措置法」、「過疎地域振興特別措置法」、「過疎地域活性化特別措置法」「過疎地域自立促進特別措置法」に基づいて各種施策を展開してきた。

それぞれの地域特性に応じて、幹線道路を中心とした道路の整備、ほ場整備事業等の農業生産基盤の整備、上下水道等生活環境の整備、教育・文化・集会施設等の整備、保健・福祉・医療施設の整備など生産・生活基盤の整備、及び観光・交流施設の整備などハード、ソフト全般における各種施策を展開し、着実にその効果をあげてきたところで

ある。

合併後「合併市町村に係る過疎法特例」の適用に伴い、本市は全域を過疎地域とみなすいわゆる「みなし過疎」となり、吉田町・八千代町も含めて各種施策を展開してきた。そして平成22(2010)年の「過疎地域自立促進特別措置法の一部改正」に伴い、平成17(2005)年の国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件を満たし、安芸高田市全域が新たな過疎地域の要件に該当する団体となった。

#### (ウ) 現在の課題

人口の減少に歯止めがかからない中で、少子高齢化の進行や、地域社会を取り巻く社会構造が硬直化し、集落機能の衰退、就業者の高齢化、担い手の不足など、今後の地域の活性化を推進していく上で基本的な課題を抱えている。

産業については、国内外での地域間競争の激化や米価をはじめとする農産物価格の低迷などによる厳しい環境のもと、農業をはじめ、商工業全般に生産力が低下するなど地域経済は停滞しており、新しい時代に対応した産業構造の構築に向けた既存産業の活性化や新たな産業の育成が課題となっている。

生活基盤については、道路、上下水道等の整備を進めているが、依然として市域内の整備水準には格差があり、計画的な整備を進めていくことが必要である。

また、財政状況をみると、地域経済の低迷、高齢化の進行等社会構造の硬直化などの影響により財政力は弱体化し、財政構造は弾力性を失いつつある。

地方分権の進展により、「自己選択」、「自己決定」、「自己責任」による行政運営と、益々高度化・多様化する行政ニーズに適切に対処していくために限られた行政資源をどう有効に活用していくかという、「選択と集中」の施策展開が求められている。

#### (エ) 今後の見通し

我が国及び広島県が人口減少時代を迎える中、本市においても、これまでの傾向が推移するとすれば、今後も人口の減少が継続し、高齢化が一段と進行することが見込まれる。

経済においては、長期的な国内経済の低迷が続く中、国の経済政策により株価や有効求人倍率等の経済指標の一定の改善はみられるものの、地方では景気回復は実感できるまでには至らず、本市を取り巻く環境も依然として厳しいと考えられる。

財政環境は、平成26(2014)年度から地方交付税の合併算定替の特例加算の段階的な減少が始まったことも含め、今後とも極めて厳しい状況が見込まれる。

こうした中で、本市にとって、また市民にとって真に必要なサービスを提供するため、施策や事業を厳選し、限られた経営資源の有効な投入に努める必要がある。また合併後に進めてきた「協働のまちづくり」を継続しながら、平成26(2014)年度末に新たに策定した第2次安芸高田市総合計画の将来像である「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に向けた施策展開を図る必要がある。

今後の本市の活性化を推進していく上で、若者の定住を促進し、高齢者が安心して住める定住環境や農業の高付加価値化、産地化を支える生産基盤の整備を進めるとともに、内在的な発展力を強化していくよう、本市の有する個性やポテンシャルを活かした総合的な地域づくりを推進し、住む人はもとより訪れる人にとっても魅力ある地域としてい

くことが必要である。

「過疎地域自立促進計画」を積極的に推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある「安芸高田市」の創造に向けたまちづくりに積極的に取り組んでいかなければならない。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

本市は、元来、農林業を中心とした地域であったが、日本全体が高度成長期を迎える中で、昭和40(1965)年代後半からの第二次産業の立地や、農業の機械化による余剰労働力の他産業への就業等に伴い、就業構造は大きく変化した。

また、道路整備等による日常生活圏の拡大は、住民の日常生活の広域化をもたらし、本市の場合、立地条件からして広島市を中心とした広島都市圏との社会経済的な結びつきが強まった。

しかし、工業社会への移行が強まる中で、全国の他の農村地域と同様に本市の農林業は次第に衰退し、農産物の輸入自由化等による国内外での産地間競争の激化は、高齢化が進行する農業者の生産意欲に減退をもたらし、生産力は低下した。

この間、生活様式等都市化の進展に伴い、本市においても、第三次産業が立地し、就業比率を高めたが、バブル経済崩壊による長引く不況に加え、アメリカの金融市場の混乱に端を発した世界的経済危機により、本市の製造業にも深刻な影響を及ぼし、生産額や雇用力の低下を生じさせている。これらの影響もあり、本市の基幹産業としての地位は第三次産業に交代することとなった。

また、観光についても、温泉や自然レクリエーション等の観光資源を有するものの、産業として経済の一翼を支える集客力には欠けている。

このように産業は、全般にわたって停滞傾向で、地域経済を先導する活力ある産業も現在のところ見あたらない状況であるが、ネギ等野菜生産への取り組みや産直市など多角的な農業の展開、最先端の研究開発企業の存在、情報通信基盤の整備、地域高規格道路「東広島高田道路」の整備など産業を支える基盤の整備は進み、今後の産業構造の多角化・高度化に向けての様々な動きが始まりつつある。

一方、地域社会においては、人口減少が継続し、少子化とともに30%を上回る高齢化が進行しており、地域社会は脆弱性を強めている。住民の危機意識の高まりに相応し、住民の主体的なまちづくりへの機運が強まり、住民の自主的な地域活動が活発化している。

今後は、広島市に隣接した立地条件や国道54号線の可部バイパスの開通や高速自動車道、JR芸備線・三江線（※JR三江線は平成30年3月31日に廃止となり三江線代替交通に移管）、定期定路線バスを含めた新公共交通システムの運行、豊かな自然や文化・歴史資源等を有効に活用し、戦略的な施策展開によって、地域資源を生かした産業化を推進するとともに、新しいライフスタイルを実現する定住の場、広域・周遊型観光ネットワークの形成による都市との交流の場として形成し、本市の特性を踏まえた定住と交流による地域振興を推進する。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

本市の人口は、昭和22(1947)年の58,215人を最高に、それ以降、減少傾向が継続している。

人口の減少は、昭和30(1955)年から昭和45(1970)年にかけての高度成長期には5年間で10%前後の高い減少率を示したが、昭和45(1970)年以降、減少率は鈍化し、緩やかな減少を示してきた。

しかし、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけての減少率は、平成12(2000)年から平成17(2005)年にかけての減少率を上回る4.9%を示し、自然減と社会減が相まって人口が減少する人口動態は、今後の地域社会に不安を投げかけている。

年齢階層別にみると、0～14歳の年少人口比率は昭和40(1965)年の25.1%に対し、平成17(2005)年は12.2%、12.9ポイントの低下。平成22(2010)年は、11.2%で、平成17(2005)年との比較で1.0ポイント低下しており、継続して少子化の傾向を示している。

15～64歳の生産年齢人口比率は、昭和40(1965)年の62.3%に対し、平成22(2010)年は53.6%、8.7ポイント低下している。

生産年齢人口のうち、15～29歳の若年者比率は、昭和40(1965)年の18.1%に対し、平成22(2010)年は11.3%、昭和60(1985)年から平成7(1995)年にかけてやや上昇傾向をみせたが、平成12(2000)年(13.1%)からは再び減少に転じている。

65歳以上の高齢者比率は、昭和40(1965)年の12.7%に対し、平成22(2010)年は35.2%、22.5ポイント増加し、著しい高齢化の進行を示している。

また、男女別では、女性の占める割合が男性に比べて3.8ポイント程度高い傾向が続いている。

今後の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成32(2020)年27,800人、平成37(2025)年25,957人程度と見込まれる。

また、年齢別人口割合のうち、65歳以上の高齢者比率は、平成32(2020)年41.8%、平成37(2025)年43.1%程度と見込まれ、高齢化がより一層進行するものと考えられる。



表 1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35(1960)年						
	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	安芸高田市
総 数	人 12,708	人 4,721	人 6,718	人 9,301	人 8,522	人 7,745	人 49,715
0歳～14歳	3,739	1,453	2,155	3,051	2,689	2,207	15,294
15歳～64歳	7,641	2,728	3,822	5,290	5,074	4,727	29,282
うち15歳～29歳 (a)	2,569	860	1,123	1,622	1,713	1,605	9,492
65歳以上 (b)	1,328	540	741	960	759	811	5,139
(a)/総数 若年者比率	% 20.2	% 18.2	% 16.7	% 17.4	% 20.1	% 20.7	% 19.1
(b)/総数 高齢者比率	% 10.5	% 11.4	% 11.0	% 10.3	% 8.9	% 10.5	% 10.3

区 分	昭和40(1965)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,335	% △10.8	人 4,084	% △13.5	人 5,465	% △18.7	人 7,776	% △16.4	人 7,433	% △12.8	人 6,753	% △12.8	人 42,846	% △13.8
0歳～14歳	2,670	△28.6	960	△33.9	1,568	△27.2	2,126	△30.3	1,855	△31.0	1,557	△29.5	10,736	△29.8
15歳～64歳	7,250	△5.1	2,556	△6.3	3,167	△17.1	4,630	△12.5	4,725	△6.9	4,361	△7.7	26,689	△8.9
うち15歳～29歳 (a)	2,296	△10.6	785	△8.7	619	△44.9	1,171	△27.8	1,501	△12.4	1,372	△14.5	7,744	△18.4
65歳以上 (b)	1,415	6.6	568	5.2	730	△1.5	1,020	6.3	853	12.4	835	3.0	5,421	5.5
(a)/総数 若年者比率	% 20.3	-	% 19.2	-	% 11.3	-	% 15.1	-	% 20.2	-	% 20.3	-	% 18.1	-
(b)/総数 高齢者比率	% 12.5	-	% 13.9	-	% 13.4	-	% 13.1	-	% 11.5	-	% 12.4	-	% 12.7	-

区 分	昭和45（1970）年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	10,637	△6.2	3,996	△2.2	4,635	△15.2	6,420	△17.4	6,725	△9.5	6,128	△9.3	38,541	△10.0
0歳～14歳	2,080	△22.1	778	△19.0	1,095	△30.2	1,346	△36.7	1,380	△25.6	1,180	△24.2	7,859	△26.8
15歳～64歳	7,029	△3.0	2,671	4.5	2,776	△12.3	4,002	△13.6	4,504	△4.7	4,049	△7.2	25,031	△6.2
うち15歳～29歳(a)	2,225	△3.1	888	13.1	469	△24.2	881	△24.8	1,333	△11.2	1,207	△12.0	7,003	△9.6
65歳以上(b)	1,528	8.0	547	△3.7	764	4.7	1,072	5.1	841	△1.4	899	7.7	5,651	4.2
(a)/総数 若年者比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	20.9	-	22.2	-	10.1	-	13.7	-	19.8	-	19.7	-	18.2	-
(b)/総数 高齢者比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	14.4	-	13.7	-	16.5	-	16.7	-	12.5	-	14.7	-	14.7	-

区 分	昭和50（1975）年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	10,896	2.4	4,033	0.9	4,196	△9.5	5,605	△12.7	6,534	△2.8	6,040	△1.4	37,304	△3.2
0歳～14歳	2,184	5.0	820	5.4	797	△27.2	952	△29.3	1,251	△9.3	1,173	△0.6	7,177	△8.7
15歳～64歳	7,150	1.7	2,676	0.2	2,602	△6.3	3,546	△11.4	4,340	△3.6	3,890	△3.9	24,204	△3.3
うち15歳～29歳(a)	2,160	△2.9	929	4.6	473	0.9	685	△22.2	1,175	△11.9	1,055	△12.6	6,477	△7.5
65歳以上(b)	1,562	2.2	537	△1.8	797	4.3	1,107	3.3	943	12.1	977	8.7	5,923	4.8
(a)/総数 若年者比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	19.8	-	23.0	-	11.3	-	12.2	-	18.0	-	17.5	-	17.4	-
(b)/総数 高齢者比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	14.3	-	13.3	-	19.0	-	19.8	-	14.4	-	16.2	-	15.9	-

区 分	昭和55(1980)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,901	% 0.0	人 4,253	% 5.5	人 4,082	% △2.7	人 5,308	% △5.3	人 6,657	% 1.9	人 5,783	% △4.3	人 36,984	% △0.9
0歳～14歳	2,264	3.7	928	13.2	711	△10.8	770	△19.1	1,317	5.3	1,102	△6.1	7,092	△1.2
15歳～64歳	6,923	△3.2	2,714	1.4	2,512	△3.5	3,349	△5.6	4,250	△2.1	3,570	△8.2	23,318	△3.7
うち15歳～29歳 (a)	1,671	△22.6	737	△20.7	450	△4.9	638	△6.9	1,017	△13.4	785	△25.6	5,298	△18.2
65歳以上 (b)	1,714	9.7	611	13.8	859	7.8	1,189	7.4	1,090	15.6	1,111	13.7	6,574	11.0
(a)/総数 若年者比率	% 15.3	-	% 17.3	-	% 11.0	-	% 12.0	-	% 15.3	-	% 13.6	-	% 14.3	-
(b)/総数 高齢者比率	% 15.7	-	% 14.4	-	% 21.0	-	% 22.4	-	% 16.4	-	% 19.2	-	% 17.8	-

区 分	昭和60(1985)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,466	% 5.2	人 4,281	% 0.7	人 3,996	% △2.1	人 5,078	% △4.3	人 6,588	% △1.0	人 5,520	% △4.5	人 36,929	% △0.1
0歳～14歳	2,321	2.5	892	△3.9	682	△4.1	703	△8.7	1,300	△1.3	991	△10.1	6,889	△2.9
15歳～64歳	7,163	3.5	2,619	△3.5	2,394	△4.7	3,043	△9.1	4,057	△4.5	3,333	△6.6	22,609	△3.0
うち15歳～29歳 (a)	1,648	△1.4	622	△15.6	394	△12.4	536	△16.0	888	△12.7	685	△12.7	4,773	△9.9
65歳以上 (b)	1,982	15.6	770	26.0	920	7.1	1,332	12.0	1,231	12.9	1,196	7.7	7,431	13.0
(a)/総数 若年者比率	% 14.4	-	% 14.5	-	% 9.9	-	% 10.6	-	% 13.5	-	% 12.4	-	% 12.9	-
(b)/総数 高齢者比率	% 17.3	-	% 18.0	-	% 23.0	-	% 26.2	-	% 18.7	-	% 21.7	-	% 20.1	-

区 分	平成 2 (1990) 年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,527	% 0.5	人 4,288	% 0.2	人 3,811	% △4.6	人 4,825	% △5.0	人 6,361	% △3.4	人 5,303	% △3.9	人 36,115	% △2.2
0歳～14歳	2,015	△13.2	731	△18.0	612	△10.3	662	△5.8	1,104	△15.1	753	△24.0	5,877	△14.7
15歳～64歳	7,233	1.0	2,662	1.6	2,169	△9.4	2,682	△11.9	3,874	△4.5	3,215	△3.5	21,835	△3.4
うち15歳～29歳 (a)	1,797	9.0	669	7.6	341	△13.5	468	△12.7	873	△1.7	753	9.9	4,901	2.7
65歳以上 (b)	2,279	15.0	895	16.2	1,030	12.0	1,481	11.2	1,383	12.3	1,335	11.6	8,403	13.1
(a)/総数 若年者比率	% 15.6	-	% 15.6	-	% 8.9	-	% 9.7	-	% 13.7	-	% 14.2	-	% 13.6	-
(b)/総数 高齢者比率	% 19.8	-	% 20.9	-	% 27.0	-	% 30.7	-	% 21.7	-	% 25.2	-	% 23.3	-

区 分	平成 7 (1995) 年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,726	% 1.7	人 4,614	% 7.6	人 3,660	% △4.0	人 4,668	% △3.3	人 6,041	% △5.0	人 5,112	% △3.6	人 35,821	% △0.8
0歳～14歳	1,887	△6.4	650	△11.1	482	△21.2	616	△6.9	906	△17.9	676	△10.2	5,217	△11.2
15歳～64歳	7,217	△0.2	2,737	2.8	1,960	△9.6	2,328	△13.2	3,525	△9.0	2,992	△6.9	20,759	△4.9
うち15歳～29歳 (a)	1,976	10.0	703	5.1	406	19.1	459	△1.9	845	△3.2	695	△7.7	5,084	3.7
65歳以上 (b)	2,622	15.1	1,227	37.1	1,218	18.3	1,724	16.4	1,610	16.4	1,444	8.2	9,845	17.2
(a)/総数 若年者比率	% 16.9	-	% 15.2	-	% 11.1	-	% 9.8	-	% 14.0	-	% 13.6	-	% 14.2	-
(b)/総数 高齢者比率	% 22.4	-	% 26.6	-	% 33.3	-	% 36.9	-	% 26.7	-	% 28.2	-	% 27.5	-

区 分	平成12(2000)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,632	% △0.8	人 4,450	% △3.6	人 3,423	% △6.5	人 4,408	% △5.6	人 5,793	% △4.1	人 4,733	% △7.4	人 34,439	% △3.9
0歳～14歳	1,727	△8.5	493	△24.2	421	△12.7	573	△7.0	774	△14.6	509	△24.7	4,497	△13.8
15歳～64歳	7,108	△1.5	2,518	△8.0	1,666	△15.0	2,051	△11.9	3,280	△7.0	2,712	△9.4	19,335	△6.9
うち15歳～29歳(a)	1,894	△4.1	645	△8.3	359	△11.6	387	△15.7	805	△4.7	659	△5.2	4,749	△6.6
65歳以上(b)	2,785	6.2	1,439	17.3	1,336	9.7	1,784	3.5	1,739	8.0	1,512	4.7	10,595	7.6
(a)/総数 若年者比率	% 16.3	-	% 14.5	-	% 10.5	-	% 8.8	-	% 13.9	-	% 13.9	-	% 13.8	-
(b)/総数 高齢者比率	% 23.9	-	% 32.3	-	% 39.0	-	% 40.5	-	% 30.0	-	% 31.9	-	% 30.8	-

区 分	平成17(2005)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,361	% △2.3	人 4,355	% △2.1	人 3,269	% △4.5	人 4,155	% △5.7	人 5,561	% △4.0	人 4,395	% △7.1	人 33,096	% △3.9
0歳～14歳	1,656	△4.1	388	△21.3	390	△7.4	469	△18.2	685	△11.5	445	△12.6	4,033	△10.3
15歳～64歳	6,879	△3.2	2,389	△5.1	1,582	△5.0	1,936	△5.6	3,103	△5.4	2,433	△10.3	18,322	△5.2
うち15歳～29歳(a)	1,614	△14.8	538	△16.6	348	△3.1	389	0.5	709	△11.9	515	△21.9	4,113	△13.4
65歳以上(b)	2,826	1.5	1,578	9.7	1,297	△2.9	1,750	△1.9	1,773	2.0	1,517	0.3	10,741	1.4
(a)/総数 若年者比率	% 14.2	-	% 12.4	-	% 10.6	-	% 9.4	-	% 12.7	-	% 11.7	-	% 12.4	-
(b)/総数 高齢者比率	% 24.9	-	% 36.2	-	% 39.7	-	% 42.1	-	% 31.9	-	% 34.5	-	% 32.5	-

区 分	平成22(2010)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,092	% △2.4	人 4,368	% 0.3	人 2,980	% △8.8	人 3,753	% △9.7	人 5,142	% △7.5	人 4,152	% △5.5	人 31,487	% △4.9
0歳～14歳	1,490	△10.0	382	△1.5	364	△6.7	361	△23.0	563	△17.8	372	△16.4	3,532	△12.4
15歳～64歳	6,601	△4.0	2,154	△9.8	1,410	△10.9	1,757	△9.2	2,791	△10.1	2,174	△10.6	16,887	△7.8
うち15歳 ～ 29歳 (a)	1,497	△7.2	426	△20.8	263	△24.4	361	△7.2	575	△18.9	436	△15.3	3,558	△13.5
65歳以上 (b)	3,001	6.2	1,832	16.1	1,206	△7.0	1,635	△6.6	1,788	0.8	1,606	5.9	11,068	3.0
(a)/総数 若年者比率	% 13.5	-	% 9.8	-	% 8.8	-	% 9.6	-	% 11.2	-	% 10.5	-	% 11.3	-
(b)/総数 高齢者比率	% 27.1	-	% 41.9	-	% 40.5	-	% 43.6	-	% 34.8	-	% 38.7	-	% 35.2	-

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

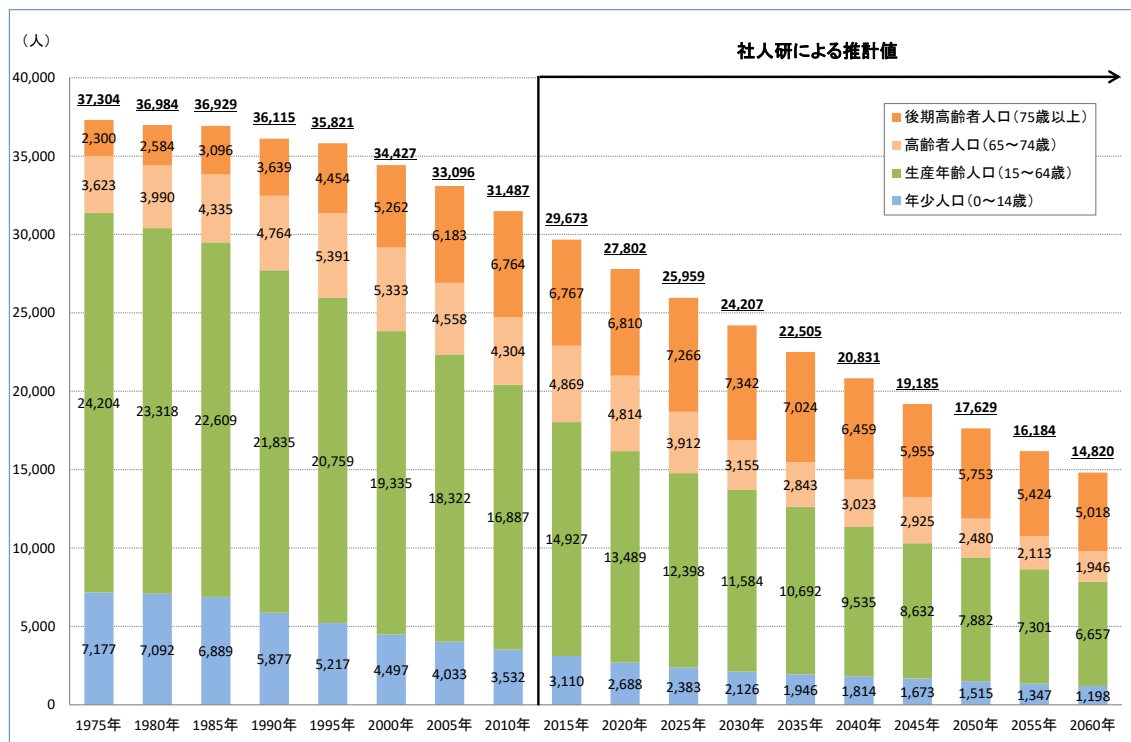
区分	平成12(2000)年3月31日													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	人 11,711	% -	人 4,310	% -	人 3,635	% -	人 4,670	% -	人 6,043	% -	人 5,004	% -	人 35,373	% -
男	5,711	48.8	2,067	48.0	1,738	47.8	2,263	48.5	2,860	47.3	2,347	46.9	16,986	48.0
女	6,000	51.2	2,243	52.0	1,897	52.2	2,407	51.5	3,183	52.7	2,657	53.1	18,387	52.0

区分	平成17(2005)年3月31日																				
	吉田町			八千代町			美土里町			高宮町			甲田町			向原町			安芸高田市		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 11,485	% -	% △1.9	人 4,027	% -	% △6.6	人 3,456	% -	% △4.9	人 4,424	% -	% △5.3	人 5,884	% -	% △2.6	人 4,647	% -	% △7.1	人 33,923	% -	% △4.1
男	5,623	49.0	△1.5	1,956	48.6	△5.4	1,645	47.6	△5.4	2,126	48.1	△6.1	2,803	47.6	△2.0	2,171	46.7	△7.5	16,324	48.1	△3.9
女	5,862	51.0	△2.3	2,071	51.4	△7.7	1,811	52.4	△4.5	2,298	51.9	△4.5	3,081	52.4	△3.2	2,476	53.3	△6.8	17,599	51.9	△4.3

区分	平成22(2010)年3月31日																				
	吉田町			八千代町			美土里町			高宮町			甲田町			向原町			安芸高田市		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 11,074	% -	% △3.6	人 3,877	% -	% △3.7	人 3,242	% -	% △6.2	人 4,007	% -	% △9.4	人 5,449	% -	% △7.4	人 4,319	% -	% △7.1	人 31,968	% -	% △5.8
男	5,426	49.1	△3.5	1,904	49.2	△2.7	1,540	47.4	△6.4	1,912	47.9	△10.1	2,595	47.4	△7.4	1,995	46.3	△8.1	15,372	48.1	△5.8
女	5,648	50.9	△3.7	1,973	50.8	△4.7	1,702	52.6	△6.0	2,095	52.1	△8.8	2,854	52.6	△7.4	2,324	53.7	△6.1	16,596	51.9	△5.7

区分	平成26(2014)年3月31日			平成27(2015)年3月31日			
	安芸高田市			安芸高田市			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民を除く)	人 30,255	% —	% △5.4	人 29,839	% —	% △1.4	
男 (外国人住民を除く)	14,568	48.2	△5.2	14,355	48.1	△1.5	
女 (外国人住民を除く)	15,687	51.8	△5.5	15,484	51.9	△1.3	
参考	男(外国人住民)	220	40.4	—	212	40.1	△3.6
	女(外国人住民)	325	59.6	—	317	59.9	△2.5

表1-1(3) 人口の見通し



(資料：安芸高田市人口ビジョン)



## イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

本市の産業別人口の動向をみると、第一次、二次産業の人口割合が徐々に低下し、第三次産業の人口割合が高まっており、いわゆる都市型に移行しつつある。

就業構造は、平成17(2005)年の国勢調査では、サービス業の占める割合が最も高く33.9%、次いで製造業20.3%、農業15.5%などで、3部門別では、第一次産業16.1%、第二次産業27.4%、第三次産業56.5%である。

第一次産業は昭和40(1965)年の62.1%から減少が継続し、第二次産業は平成2(1990)年までは増加傾向で推移したが、それ以降やや減少傾向にある。第三次産業は一貫して増加傾向を示すが、広島県平均には達していない。

産業別では、農業は、ほ場整備等生産基盤の整備は進展しているものの、就業者の高齢化、担い手の減少等により生産量・生産額が低下しており、農業生産法人や後継者の育成などの振興策や六次産業化、高付加価値化など企業的な経営へ向けた取り組みが必要となっている。

林業も、木材価格の低迷、就業者の高齢化、担い手の減少等により、林家の生産意欲は減退しているが、水源かん養機能として重要な役割を担っており、計画的な育林・間伐、林道等生産基盤の整備を行い、効率的・集団的な森林づくりを推進していく必要がある。

商業は、大型小売店が複数立地する吉田町を中心に小売商圏を形成しているが、消費者の市域外への流出が進み、既存商店街では空店舗の増加など衰退傾向がみられ、経営力の強化など商業振興を図る必要がある。

工業は、長引く経済不況の影響により、依然として厳しい状況が継続し、新たな企業立地も難しい状況であるが、既存製造業の活性化や起業を促進するなど雇用機会の確保・拡大に向けた取り組みが必要である。

観光は、温泉、自然レクリエーション、スポーツ、歴史・文化等の多様な観光資源を有し、広島都市圏の手軽な週末レクリエーションの場として位置づけられているが、入込観光客は、平成17年(2005)年をピークに減少しており、今後は、周遊・滞在型の観光地へ転換していくことが必要である。

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35(1960)年						
	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	安芸高田市
総 数	人 6,588	人 2,735	人 4,139	人 5,207	人 4,486	人 4,266	人 27,421
第一次産業 就業人口比率	% 58.3	% 73.2	% 82.7	% 82.8	% 62.7	% 63.5	% 69.7
第二次産業 就業人口比率	% 11.9	% 11.2	% 4.0	% 4.4	% 8.6	% 10.5	% 8.4
第三次産業 就業人口比率	% 29.7	% 15.7	% 13.3	% 12.9	% 28.7	% 26.0	% 21.9

区 分	昭和40(1965)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,267	% △4.9	人 2,343	% △14.3	人 3,218	% △22.3	人 4,262	% △18.1	人 4,038	% △10.0	人 3,850	% △9.8	人 23,978	% △12.6
第一次産業 就業人口比率	% 52.0	-	% 57.7	-	% 80.4	-	% 78.6	-	% 54.5	-	% 55.7	-	% 62.1	-
第二次産業 就業人口比率	% 15.4	-	% 20.2	-	% 5.0	-	% 6.1	-	% 14.6	-	% 15.2	-	% 12.6	-
第三次産業 就業人口比率	% 32.6	-	% 22.1	-	% 14.6	-	% 15.4	-	% 30.9	-	% 29.1	-	% 25.3	-

区 分	昭和45(1970)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,381	% 1.8	人 2,565	% 9.5	人 3,045	% △5.4	人 3,984	% △6.5	人 4,092	% 1.3	人 3,815	% △0.9	人 23,882	% △0.4
第一次産業 就業人口比率	% 42.9	-	% 38.8	-	% 68.8	-	% 72.4	-	% 46.1	-	% 42.8	-	% 51.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 19.7	-	% 31.0	-	% 13.7	-	% 9.4	-	% 22.0	-	% 25.4	-	% 19.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 37.3	-	% 30.1	-	% 17.3	-	% 18.1	-	% 31.9	-	% 31.9	-	% 29.0	-

区 分	昭和50(1975)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,322	% △0.9	人 2,251	% △12.2	人 2,672	% △12.2	人 3,540	% △11.1	人 3,854	% △5.8	人 3,595	% △5.8	人 22,234	% △6.9
第一次産業 就業人口比率	% 29.0	-	% 19.7	-	% 52.1	-	% 54.4	-	% 33.1	-	% 34.2	-	% 36.4	-
第二次産業 就業人口比率	% 28.1	-	% 41.0	-	% 26.6	-	% 23.6	-	% 32.0	-	% 30.6	-	% 29.6	-
第三次産業 就業人口比率	% 42.7	-	% 39.1	-	% 21.1	-	% 21.8	-	% 34.4	-	% 35.1	-	% 33.7	-

区 分	昭和55(1980)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,188	% △2.1	人 2,343	% 4.1	人 2,721	% 1.8	人 3,379	% △4.5	人 3,887	% 0.9	人 3,314	% △7.8	人 21,832	% △1.8
第一次産業 就業人口比率	% 22.3	-	% 17.8	-	% 39.6	-	% 43.4	-	% 26.9	-	% 27.9	-	% 28.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 32.0	-	% 41.6	-	% 35.0	-	% 32.5	-	% 35.9	-	% 33.0	-	% 34.3	-
第三次産業 就業人口比率	% 45.6	-	% 40.5	-	% 25.2	-	% 24.1	-	% 37.3	-	% 39.1	-	% 36.7	-

区 分	昭和60(1985)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,322	% 2.2	人 2,401	% 2.5	人 2,523	% △7.3	人 3,259	% △3.6	人 3,724	% △4.2	人 3,328	% 0.4	人 21,557	% △1.3
第一次産業 就業人口比率	% 20.4	-	% 19.5	-	% 37.9	-	% 41.5	-	% 24.5	-	% 30.9	-	% 27.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 33.5	-	% 39.7	-	% 35.0	-	% 33.3	-	% 37.5	-	% 32.5	-	% 34.9	-
第三次産業 就業人口比率	% 45.8	-	% 40.7	-	% 27.0	-	% 25.2	-	% 37.8	-	% 36.6	-	% 37.1	-

区 分	平成 2 (1990) 年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,450	% 2.0	人 2,320	% △3.4	人 2,413	% △4.4	人 2,959	% △9.2	人 3,525	% △5.3	人 3,144	% △5.5	人 20,811	% △3.5
第一次産業 就業人口比率	% 18.4	-	% 14.5	-	% 33.8	-	% 36.3	-	% 20.3	-	% 26.3	-	% 23.8	-
第二次産業 就業人口比率	% 34.1	-	% 42.7	-	% 36.0	-	% 34.9	-	% 40.1	-	% 35.0	-	% 36.5	-
第三次産業 就業人口比率	% 47.4	-	% 42.8	-	% 30.2	-	% 28.6	-	% 39.6	-	% 38.6	-	% 39.6	-

区 分	平成 7 (1995) 年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,515	% 1.0	人 2,434	% 4.9	人 2,271	% △5.9	人 2,794	% △5.6	人 3,414	% △3.1	人 2,923	% △7.0	人 20,351	% △2.2
第一次産業 就業人口比率	% 15.9	-	% 14.3	-	% 31.5	-	% 35.3	-	% 21.4	-	% 21.9	-	% 21.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 31.8	-	% 35.4	-	% 34.6	-	% 31.8	-	% 35.9	-	% 33.9	-	% 33.5	-
第三次産業 就業人口比率	% 52.2	-	% 49.9	-	% 33.8	-	% 32.9	-	% 42.7	-	% 44.1	-	% 44.5	-

区 分	平成12(2000)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,312	% △3.1	人 2,201	% △9.6	人 1,939	% △14.6	人 2,572	% △7.9	人 3,082	% △9.7	人 2,578	% △11.8	人 18,684	% △8.2
第一次産業 就業人口比率	% 11.6	-	% 13.8	-	% 31.9	-	% 36.0	-	% 17.9	-	% 22.1	-	% 19.8	-
第二次産業 就業人口比率	% 30.8	-	% 35.9	-	% 27.2	-	% 25.8	-	% 34.5	-	% 32.0	-	% 31.1	-
第三次産業 就業人口比率	% 57.6	-	% 50.1	-	% 40.9	-	% 38.0	-	% 47.6	-	% 45.7	-	% 49.0	-

区 分	平成17(2005)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,969	% △5.4	人 2,082	% △5.4	人 1,821	% △6.1	人 2,150	% △16.4	人 2,860	% △7.2	人 2,350	% △8.8	人 17,232	% △7.8
第一次産業 就業人口比率	% 11.1	-	% 13.9	-	% 33.3	-	% 33.1	-	% 16.1	-	% 22.3	-	% 18.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 29.3	-	% 31.2	-	% 23.7	-	% 24.3	-	% 31.1	-	% 29.1	-	% 28.6	-
第三次産業 就業人口比率	% 59.1	-	% 54.5	-	% 43.0	-	% 42.0	-	% 52.6	-	% 48.6	-	% 52.2	-

区 分	平成22(2010)年													
	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町		甲田町		向原町		安芸高田市	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,691	% △4.7	人 1,941	% △6.8	人 1,484	% △18.5	人 1,945	% △9.5	人 2,522	% △11.8	人 2,078	% △11.6	人 15,661	% △9.1
第一次産業 就業人口比率	% 9.8	-	% 10.9	-	% 29.0	-	% 30.9	-	% 13.9	-	% 17.7	-	% 16.1	-
第二次産業 就業人口比率	% 27.3	-	% 33.8	-	% 22.3	-	% 22.1	-	% 29.8	-	% 27.6	-	% 27.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 62.9	-	% 55.3	-	% 48.7	-	% 47.0	-	% 56.3	-	% 54.8	-	% 56.5	-

### (3) 行財政の状況

#### ア 行政の状況

本市の行政機構は、図1に示すとおりである。

本市は、平成16(2004)年3月1日に旧高田郡6町が合併し誕生した。合併後、本市を取り巻く厳しい財政状況や社会情勢の変化等、様々な課題に対応し、地方分権時代にふさわしい協働のまちづくりを進めるため行政改革を行ってきた。

職員数は、旧高田郡6町及び高田地区消防組合の職員数を合わせた546人でスタートし、その後、職員の定員適正化計画に基づき定員抑制に努めてきた。今後は、将来における組織運営の安定化のため、職員の年齢構成に留意しながら組織の活力を損なうことがないように、各年度の職員減少見込数の概ね2割から3割程度を補充しながら人口規模、財政規模に見合う職員数の適正な管理に努める。

広域行政については、観光、産業振興、医療、安心安全な暮らし等広域的な地域課題を、広域的な連携と協力により解決するよう努めるものとする。

#### イ 財政の状況

合併直前には、旧町とも投資的事業が集中的に実施され、地方債残高を更に累増させた。合併後も新市建設計画等に基づく投資的事業が継続実施されたが、ここに来て大型建設事業は概ね終了した。しかし、今後は老朽化する公共施設の大規模改修や廃止による撤去等新たな投資的事業が発生することとなる。加えて、急速な少子高齢化対策に伴う社会保障費や、物件費・維持補修費などの経常経費の増大等により本市の財政構造は益々硬直化することが予想される。

合併後においては、行政改革大綱や集中改革プランに基づき、歳入の確保や歳出の削減を進めてきたが、これらの取り組みを上回る速度で財政状況が悪化しているのが実情である。引き続き第3次となる行政改革(計画期間：平成27年度～平成31年度)の徹底した実行等により、将来的に持続可能な財政運営を図っていくことが求められるが、今後も税収の大幅な好転は見込めないばかりか、本市の歳入に占める最も大きい財源である普通交付税は、合併算定替の特例加算の段階的な減少が平成26(2014)年度よりスタートし、依然として厳しい財政環境になることは必然的である。

#### ウ 施設整備水準の現況と動向

旧過疎対策法以来の各種対策事業の推進により、道路、上下水道等の生活基盤、学校教育施設等の教育・文化基盤、農林業基盤などの整備に一定の成果を上げてきた。

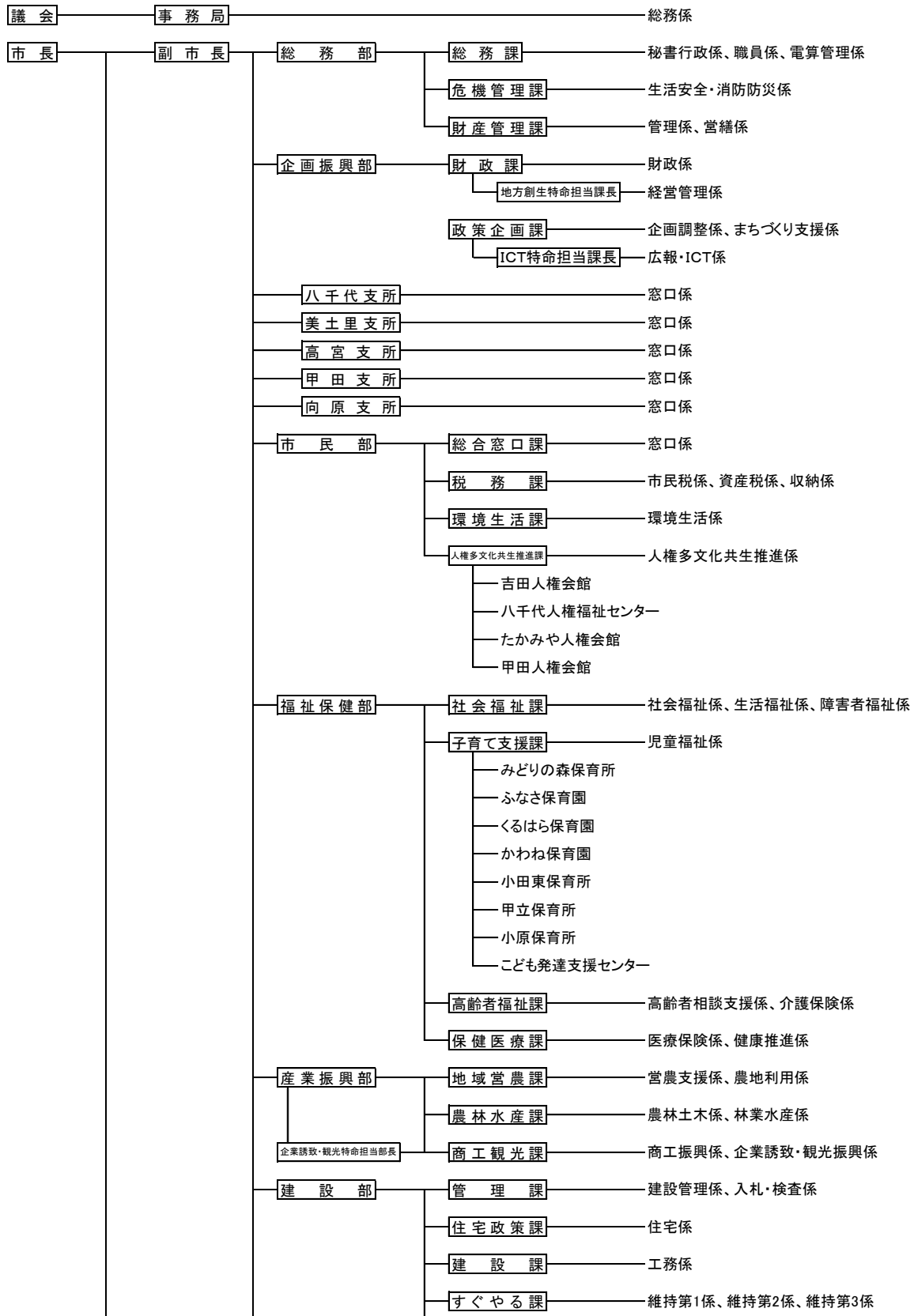
市道については、改良率、舗装率とも確実に改善され、過疎対策事業等により順調に成果をあげてきた。水道普及率についても、40年前の53%から75%と大幅に伸びている。水洗化率にいたっては、0%から40年間で63%近くの普及率となっている。より快適な生活環境を目指し、整備されたICTインフラがもたらすメリットを市民が等しく受けることができる取り組みを推進することが課題である。

学校教育施設については、学校規模適正化推進計画に基づき小中学校の統合を進める必要がある。また、厳しい財政状況を見極めながら、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設の大規模改修や廃止等についても、計画的に進める必要がある。



図1 行政機構図

(図：平成27年4月1日現在)



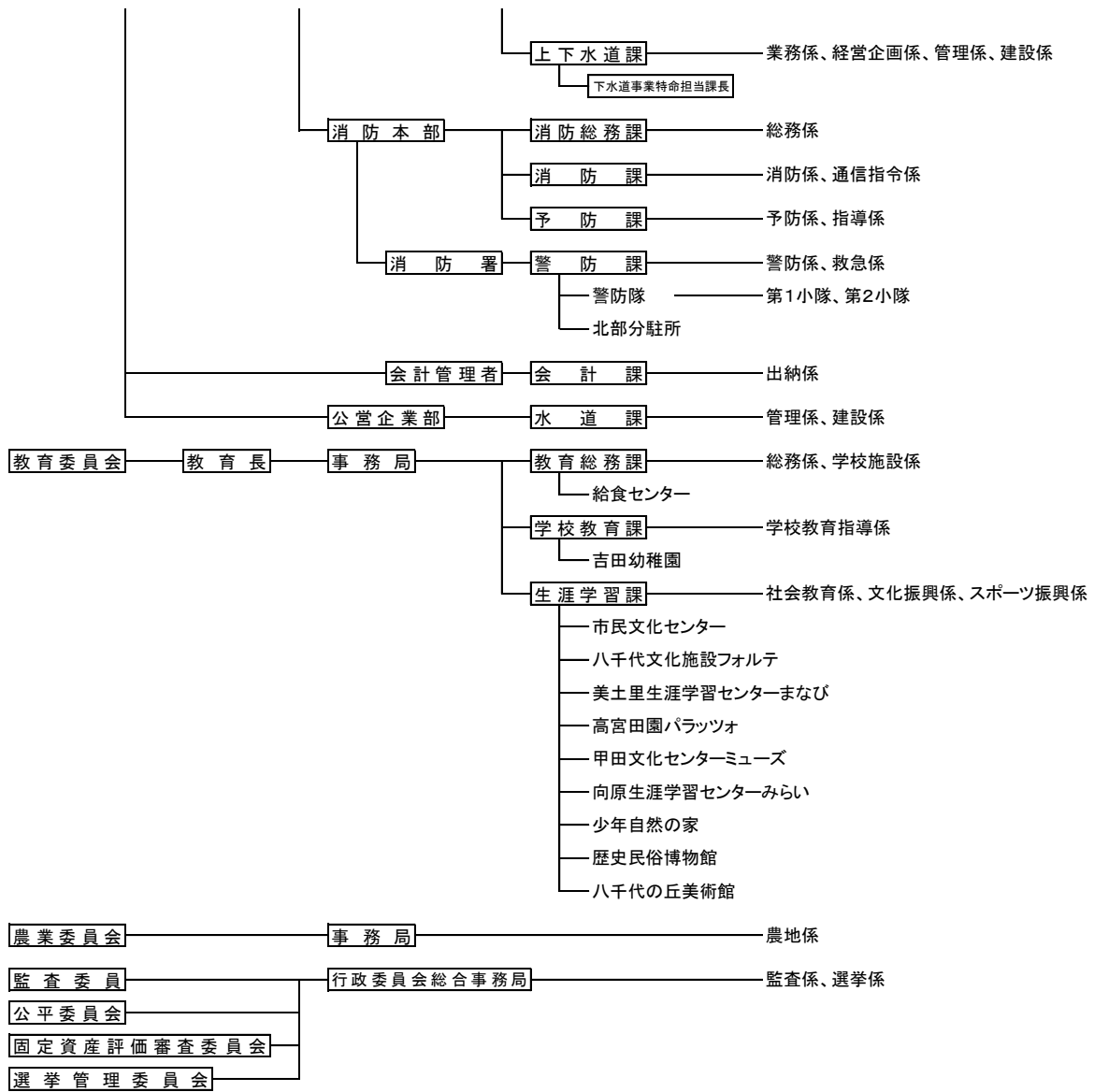


表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況 (各町調)

(単位: 千円、%)

区 分	平成12(2000)年度					
	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町
歳入総額 A	5,231,330	3,081,067	3,613,022	4,869,569	3,354,735	3,363,091
一般財源	3,353,536	1,685,740	2,012,904	2,495,447	2,243,120	2,129,295
国庫支出金	262,278	71,397	160,180	306,541	144,840	71,641
都道府県支出金	599,452	530,526	478,006	748,295	393,323	254,655
地方債	288,900	368,000	398,600	730,400	279,800	470,600
うち過疎債	-	-	301,000	291,200	11,800	132,600
その他	727,164	425,404	563,332	588,886	293,652	436,900
歳出総額 B	5,147,705	3,024,690	3,557,858	4,735,713	3,314,185	3,230,771
義務的経費	2,556,702	980,167	1,329,389	1,520,287	1,593,812	1,147,676
投資的経費	847,786	1,126,179	1,047,290	1,884,623	609,619	805,139
うち普通建設事業	837,682	1,122,761	867,959	1,619,890	557,151	788,969
その他	1,743,217	918,344	1,181,179	1,330,803	1,110,754	1,277,956
過疎対策事業費	-	-	1,252,246	1,913,306	1,192,787	1,860,760
歳入歳出差引額 C (A-B)	83,625	56,377	55,164	133,856	40,550	132,320
翌年度へ繰越すべき財源 D	28,755	40,980	16,754	13,420	16,155	86,764
実質収支 C-D	54,870	15,397	38,410	120,436	24,395	45,556
財政力指数	0.405	0.355	0.151	0.223	0.289	0.229
公債費負担比率	25.5	16.5	29.2	22.7	25.4	18.1
実質公債費比率	-	-	-	-	-	-
起債制限比率	12.3	10.5	13.0	8.1	13.9	10.5
経常収支比率	87.4	85.0	81.1	82.8	88.7	82.6
将来負担比率	-	-	-	-	-	-
地方債現在高	6,050,507	3,051,343	3,808,406	6,181,054	5,007,911	4,770,756

(単位：千円、%)

区 分	平成17(2005)年度	平成22(2010)年度	平成25(2013)年度
歳入総額 A	22,176,929	25,464,960	22,923,236
一般財源	12,760,982	13,633,947	12,620,091
国庫支出金	1,297,906	3,694,831	1,815,609
都道府県支出金	2,184,221	1,797,867	1,721,687
地方債	3,195,100	3,927,800	3,422,400
うち過疎債	50,700	372,500	563,700
その他	2,738,720	2,410,515	3,343,449
歳出総額 B	21,513,267	24,582,303	22,187,595
義務的経費	9,969,050	10,188,609	9,993,523
投資的経費	3,938,097	6,358,725	3,768,822
うち普通建設事業	3,800,378	6,120,192	3,628,744
その他	7,606,120	8,034,969	8,425,250
過疎対策事業費	6,084,785	7,355,102	10,645,452
歳入歳出差引額 C (A-B)	663,662	882,657	735,641
翌年度へ繰越すべき財源 D	243,638	264,482	197,151
収支 C-D	420,024	618,175	538,490
財政力指数	0.336	0.342	0.323
公債費負担比率	24.2	21.6	—
実質公債費比率	16.8	17.4	14.3
起債制限比率	13.5	12.2	—
経常収支比率	94.7	86.1	88.1
将来負担比率	—	149.9	120.9
地方債現在高	35,035,745	31,055,084	33,288,253

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況(市町村公共施設状況調)

区 分	昭和50(1975)年度末						
	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	安芸高田市
市町村道							
改良率 (%)	37.6	68.5	28.8	23.1	17.9	18.8	31.1
舗装率 (%)	75.8	67.3	26.9	69.7	68.3	29.8	55.2
農道							
延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
耕地1ha当り農道延長 (m)	83.2	38.8	14.0	59.7	108.1	58.1	62.8
林道							
延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
林野1ha当り林道延長 (m)	6.9	10.8	4.6	3.9	20.4	8.1	7.8
水道普及率 (%)	80.2	78.6	3.7	19.4	67.5	33.6	53.0
水洗化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	36.1	0.0	2.1	0.0	4.6	5.5	12.5

区 分	昭和60(1985)年度末						
	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	安芸高田市
市町村道							
改良率 (%)	41.2	28.3	44.5	33.2	36.6	32.0	37.1
舗装率 (%)	82.0	82.4	64.8	74.5	75.5	75.6	75.5
農道							
延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
耕地1ha当り農道延長 (m)	10.0	40.0	13.0	66.7	89.8	56.6	44.8
林道							
延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
林野1ha当り林道延長 (m)	7.1	12.9	5.1	6.3	18.5	8.6	8.5
水道普及率 (%)	87.2	84.5	5.7	9.4	69.7	40.2	57.0
水洗化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	34.7	3.0	0.0	0.0	8.0	5.1	13.2

区 分	平成7(1995)年度末						
	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	安芸高田市
市町村道							
改良率 (%)	54.5	34.0	55.5	56.1	46.6	45.2	50.7
舗装率 (%)	86.6	81.5	80.5	85.0	83.5	82.7	83.5
農道							
延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
耕地1ha当り農道延長 (m)	15.3	46.3	81.9	53.4	95.2	60.0	56.5
林道							
延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
林野1ha当り林道延長 (m)	7.8	16.4	5.6	6.9	19.4	10.3	9.5
水道普及率 (%)	80.3	87.7	9.1	13.9	82.2	64.9	63.1
水洗化率 (%)	6.5	5.4	1.3	5.8	0.0	47.4	10.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	32.1	57.1	0.0	0.0	8.6	5.4	19.7

区 分	平成14(2002)年度末						
	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	安芸高田市
市町村道							
改良率 (%)	55.9	41.7	58.9	58.2	49.4	58.2	54.9
舗装率 (%)	86.8	87.4	82.6	91.6	85.9	92.8	87.4
農道							
延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
耕地1ha当り農道延長 (m)	57.7	46.9	82.5	39.8	100.4	59.1	63.6
林道							
延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
林野1ha当り林道延長 (m)	7.6	15.1	5.6	6.9	20.2	9.3	9.2
水道普及率 (%)	81.5	90.1	11.1	19.0	91.7	64.5	66.5
水洗化率 (%)	22.7	8.2	32.9	39.7	46.1	77.8	35.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	32.1	92.2	0.0	0.0	6.3	3.9	23.5

区 分	平成20(2008)年度末	平成22(2010)年度末	平成25(2013)年度末
	安芸高田市	安芸高田市	安芸高田市
市町村道			
改良率 (%)	57.7	57.8	57.9
舗装率 (%)	90.3	90.4	90.4
農道			
延長 (m)	257,569	260,538	274,483
耕地1ha当り農道延長 (m)	50.7	51.7	54.5
林道			
延長 (m)	150,187	150,219	151,519
林野1ha当り林道延長 (m)	3.5	3.5	3.5
水道普及率 (%)	73.4	74.2	75.3
水洗化率 (%)	54.7	56.9	62.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	29.2	29.5	30.1

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

本市は、地域の自立促進のため、本過疎地域自立促進計画を着実に実行し、市民一人ひとりが本当に幸せを感じ、満足できるまちづくりを進め、本市の将来像である「人がつながる田園都市 安芸高田」を実現させなければならない。

この過疎地域自立促進計画を、ハード・ソフト両面からの「事業戦略」と位置付け、推進する必要がある。また、行財政基盤の強化、人材の育成を図りながら、住民参加と協働のまちづくりを推進し、地域個性の尊重と増進、更には均衡のとれた地域整備を進める。

##### ア 将来像

本市の特徴である田園と山並みの豊かな緑、清流に囲まれた歴史と伝統のある落ち着きを活かしながら、都市的魅力と田園のやすらぎが共生した快適で潤いのある生活空間や「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が整備された「安芸高田」らしさを創造し、地域資源を媒介に、人と人、人と地域の時間的・空間的“つながり”を紡ぎ、いのちと暮らしの基盤の再生を目指し、将来像として

「人がつながる田園都市 安芸高田」を掲げる。

こうした将来像を支えるまちづくりの基本目標として、次の3つの目指す都市像を設定する。

##### ① 人が集い育つまちづくりへの挑戦

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる田園都市を目指すとともに、学ぶ文化の醸成を図り、更に就学前教育と子育て支援の充実を目指し、「人が集い育つまちづくり」に挑戦する。

##### ② 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

「自助・共助・公助」による地域防災、福祉社会、医療体制の充実と、美しい安芸高田の自然を次世代に引き継ぐことを目指し、「安心して暮らせるまちづくり」に挑戦する。

##### ③ 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

安芸高田市の宝を磨き活用することにより、地域の活性化につなげていく。また、「住民と行政の協働によるまちづくり」を基盤に据え、産業の活性化と地域経済の好循環を目指し、「地域資源を活かしたまちづくり」に挑戦する。

##### イ まちづくりの基本方針

将来像の実現を図るため、3つの目指す都市像の下にそれぞれ3つずつの政策目標を掲げ施策を展開する。

## 目指す都市像1 人が集い育つまちづくりへの挑戦

### 政策目標1 自然と調和した快適な田園都市の形成

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる魅力ある田園都市を目指し、地域の特性を活かした土地利用や市街地整備を推進する。市民生活や産業活動を支える道路、上下水道、住宅や、人がつながる交流施設の整備、市内全域に敷設した光回線による情報基盤の利活用等により定住の促進を図る。

J R 芸備線・三江線、一般国道54号、中国自動車道等の交通手段に加え、お太助バスやお太助ワゴン、友愛とろっこ便・もやい便の更なる利便性の向上に努める。

### 政策目標2 学ぶ文化の醸成

次代を担う子供たちが、将来にわたって豊かな人生を送ることができるよう、基礎基本の徹底、コミュニケーション力の育成、信頼される学校づくり等を学校と家庭、地域が連携して取り組む。

また、市民一人ひとりが、お互いを思いやり、ともに生きがいをもって地域社会に参画できる生涯学習を推進するために、様々な学習機会を提供する。あわせて持続可能な地域社会の構築を目指したより一層の主体的活動と自立を促す。

更に、高度情報化社会及びグローバル社会に対応した人材の育成を図る。

### 政策目標3 子育て支援と就学前教育の充実

未来を担う子供たちが、健やかに育ち、大切にされる社会の実現を目指し、地域全体で子育てを支援する。誰もが安心して子供を産み、育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図る。

子供の成長過程において重要な役割を果たす保育や幼児教育について、質的向上や施設等の環境整備を推進していくとともに、小学校への円滑な就学を支援する。

## 目指す都市像2 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

### 政策目標4 共に助け合う 安全・安心

災害や犯罪等から市民の尊い生命、財産を守るため、自らの安全は自らが守る「自助」、自主防災組織等、地域で共に助け合う「共助」、消防組織・行政等の公共が行う「公助」が連携して、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

防災体制の充実を図るとともに、災害に強い都市基盤の整備を促進する。また、犯罪の起こりにくい環境整備を進めるとともに、安全で安心な消費生活が送れるよう関係機関と連携し、市民の意識啓発や相談体制の充実を図る。

### 政策目標5 支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

市民や関係団体との連携により、「市民総ヘルパー構想」等による地域で支え合う福祉のまちづくりを推進する。

誰もが生涯にわたって、健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行い、自主的な取り組みを促進する。



乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける健診制度を活用し、疾病の早期発見や自らの健康管理に活かせるよう、健診の利用促進を図る。

必要なときに、安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実を支援する。

### **政策目標6 未来につなぐ自然環境**

市民・事業者・行政が共に環境に配慮した行動を実践し、美しい安芸高田の自然とともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぐ。

また、資源循環型社会を実現するため、ゴミの減量や資源化をより一層進め、地球にやさしい循環型社会の形成を図る。

更に、太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの普及促進に努める。

## **目指す都市像3 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦**

### **政策目標7 安芸高田の宝を磨く**

安芸高田市の自然や歴史・伝統文化、産業や特産品、トップスポーツ等地域の宝に磨きをかけ、これらの地域資源を活用した取り組みを推進する。また、多様な受け皿の充実を図ることにより、多くの人々の来訪意欲を高め、交流による地域振興及び地域経済の活性化を図る。

更に、次世代に地域の歴史や伝統文化を伝承する取り組みを強化することにより、市民の郷土に対する愛着と誇りを醸成する。

### **政策目標8 協働によるまちづくりの推進**

安芸高田市の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指し、「住民と行政の協働のまちづくり」を基盤とした行政活動を推進する。そして、地域振興組織の取り組みによる「自らの地域は自らの手で」とした自主的活動を通して、ふれあいと活気のある地域コミュニティづくりを推進する。

更に、男女共同参画や多文化共生の考えに基づき、あらゆる立場の市民が、性別や国籍等を超えて、お互いの人権を尊重しながら共に生きることができる地域社会の形成に努める。

### **政策目標9 産業の活性化と地域経済の循環**

安芸高田市の経済を支える主要産業である農業や製造業をはじめ、林業及び水産業の活性化に取り組む。また、インターネット環境を充実させることにより、ICT産業やサテライトオフィス等新たな産業の創出を図る。

更には、医療福祉業や柔軟な発想を活かした起業への支援を通し、多様な働く場、働き方の創出を図るとともに、6次産業化や観光の振興、商店や商業地域の活性化を促進することにより、地域内経済の好循環を目指す。

## **(5) 計画期間**

本計画の期間は、平成28(2016)年4月1日から平成33(2021)年3月31日とする。

## (6) 公共施設等総合管理計画との整合

安芸高田市公共施設等総合管理計画では、住民の負担額を増加させないことを基本に、人口の減少を見越した長期的視点から、公共建築物の総延床面積を20年間で30%以上削減することを目標としている。短期的（5年以内）に取り組むことができるものは行財政改革として実施し、中期的（10年以内）及び長期的（20年以内）に行うものは施設類型ごとに個別計画を策定し実施する。

今後も継続的な利用を行う施設については、これまでの対症療法的な維持管理から経営的視点に立った計画的な維持管理による施設の長寿命化を行うことで、ライフサイクルコストを削減するとともに、耐震性が確保されていない施設については計画的に耐震化を実施する。

## 2. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

本市の農業は、平成22(2010)年、農家数4,032戸、その約71%の2,872戸が販売農家で、農家数は次第に減少している。

販売農家数の専兼別割合は、専業農家23.2%、第1種兼業農家10.3%、第2種兼業農家66.5%で広島県平均に比べ兼業農家率が6.7ポイント高くなっている。

販売農家の農業就業人口は、平成22(2010)年、3,057人、女性が48.4%、75歳以上が44.7%を占め、就業者の高齢化が進行しており、担い手の確保などその対応が緊要な課題となっている。

経営耕地面積は、平成22(2010)年3,081ha、1農家当たり経営耕地面積は0.76ha、平成12年に比べると18.0%減少しており、集落によっては、耕作放棄地も目立っている。

ほ場整備の状況は、平成17(2005)年度末現在、全水田面積の8割が整備されているが、地域による較差がみられ、生産基盤の整備を計画的に進めていく必要がある。

主要農産物は、米、ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、肉用牛、生乳などであるが、農業産出額は、全体として減少傾向にある。

このように、就業者の高齢化、担い手の減少等に伴い、本市の農業を取り巻く環境は厳しいが、一方で、野菜の企業的経営や新たな企業の農業参入、法人の設立なども進んでいる。

農業は、本市の基幹産業であり、農業生産法人の育成、経営体の強化や後継者づくり、生産・流通・加工の各段階における効率化や連携など農業の企業的経営、地産地消の推進、安全で良質な農産物づくり、六次産業の展開など地域の特質を活かした多面的な農業の展開に向けた支援を強化していく必要がある。

また、鳥獣による農林水産業等に係る被害も高止まりをしており、その防止対策も大きな課題となっている。

#### イ 林業

本市の林野面積は、平成26(2014)年42,419ha(農林業センサス報告数値)、所有形態別では、国有林が9.9%、民有林が82.5%を占め、林種別では、人工林率が31.9%(森林・林業基本計画より)で、広島県の人工林率33%(平成24年3月31日現在林野庁調べ)平均30.7%をやや上回る。

林家数は、平成22(2010)年3,859戸、徐々に減少し、規模別では、1～5ha未満が最も高い割合を占め73.8%、次いで5～20ha未満23.3%、20ha以上2.9%で、概ね広島県平均の構成割合となっている。

林道などの生産基盤の整備、施業の集団化等林業の振興を推進しているが、長期にわたる木材価格の低迷による採算性の悪化、林業従事者の高齢化などにより、林家の意欲が後退し、林業生産活動や体制が弱体化しているのが実態である。

しかし、森林は国土保全など多様な公益的機能を有しており、森林の造成、保育など集団的・効率的な森林づくりを推進し、豊かな森林資源の保全・造成に取り組んでいく必要がある。

また、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場として里山など森林を有効に活用していくことも必要である。

## ウ 商工業

本市の卸売業は、平成23(2011)年、商店数32店、従業者数161人、商品販売額約41億円で、その推移をみると、商店数、従業者数、商品販売額ともに減少している。

小売業は、平成23(2011)年、商店数246店、従業者数1,392人、商品販売額約234億円、売場面積36,407㎡で、その推移をみると、商店数、従業者数、商品販売額、売場面積ともに減少している。

市内には、売り場面積1,000㎡以上の大型小売店が7店立地し、広島市、三次市等の買物流出を抑制しているが、車社会による日常生活の広域化に伴い、広島市等へ買物が流出する傾向が強まっており、地元購買力を高めていくことが必要である。

一方、地元商店街は、こうした消費行動の影響により、空店舗の増加など衰退しつつあり、消費者ニーズに対応した商店経営や商店街としての一体的な販売戦略の強化など地元商店街の振興を支援していくことが必要である。

工業は、平成23(2011)年、事業所数99か所、従業者数3,211人、製造品出荷額等約99億円で、いずれも減少傾向が継続しており、雇用力や生産力が低下している。

経営の高度化、技術革新、人材育成支援など中小企業対策の強化を図り、既存企業の活性化を促進していくことが必要である。

一方、新たな企業立地は進みにくい状況で、新規の工業団地の造成も進展が見込めないが、情報通信基盤等を活かし、企業誘致に向けた取り組みを強化していく必要がある。

## エ 観光

本市の入込観光客は、平成26(2014)年では約159万人であり、平成17(2005)年の約214万人をピークに、平成22(2010)年以降は平均141万人で推移している。

温泉、自然探勝、スポーツを主たる観光目的に、日帰りの割合が98%を占め、広島都市圏を中心とした都市住民の手軽な週末レクリエーション地としての性格が強く、1人当たりの観光消費額も広島県平均の4割弱で、地域経済への波及効果も限られている。

本市には、「郡山城跡」、「ふれあいたかた産直市」、「土師ダム」、「八千代の丘美術館」、「神楽門前湯治村」、「たかみや湯の森」、「湧永満之記念庭園」、「大土山憩の森」、「神楽等の伝統文化」をはじめとする多彩な観光資源が散在しているが、これらが相互に連携して、効果的な集客力を発揮しているとはいえない。

今後は、自然や農業など地域資源を活かした新たな観光資源の整備や既存資源の魅力アップ、観光資源相互のネットワークの強化を推進するとともに、宣伝誘致活動の展開、イベントの開催など受け入れ体制を整備し、魅力と個性ある周遊・滞在型観光地として形成していくことが必要である。

## (2) その対策

### ア 農業

- ほ場整備等生産基盤の計画的な整備を推進するとともに、農業生産法人の育成や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を促進し、効率的な営農体制と農地の保全システムの確立を推進する。
- 生産者団体や県等の関係機関と連携し、農業経営者や新規就農者の育成、新たな作物及び新技術の導入や産地化への総合支援、担い手育成など農業振興体制の充実強化を図る。
- 地域農畜産物のブランド化に向けて、生産・流通・販売システムを構築し、消費者の確保と市場競争力の強化を推進する。
- 特別栽培農産物や特産品・加工品の開発による6次産業化など消費者ニーズに対応し、地域の特色を生かした農産物の生産を振興するため、冷蔵庫や加工施設の整備などその取り組みを支援する。
- 「地産地消」の浸透、拡大を推進し、地域全体で農業生産を支える体制を充実する。
- 堆肥センターを活用した土づくりを推進し、畜産経営の安定と資源循環型農業の仕組みづくりを行う。
- 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を、総合的かつ効果的に推進する。

### イ 林業

- 豊かな森林づくりを進め、林業経営の安定を推進していくため、その指針となる「森林整備計画」を策定する。
- 林家の森林管理意欲の増進や住民の森林に対する理解と愛着の増進に向けた啓発に努める。
- 効率的な林業の振興と森林の保全を図り、公益的機能を維持していくため、流域育成林整備事業等を導入し、森林組合と連携しながら、計画的・集団的な造林・保育・間伐を総合的に推進するとともに、林道等生産基盤の整備を図る。
- 木材の需要拡大を推進していくため、森林未利用材等を森林資源エネルギーとして有効活用する。
- 森林の整備を促進するとともに、林産物の生産振興を推進する。
- 森林レクリエーションの場として、森林空間を有効に活用するとともに、都市と連携した森林の管理・育成など多様な森林整備の展開を図る。

### ウ 商工業

- 商工業の振興を推進し、地域経済の活性化を図っていくため、商工会の活動を支援するとともに、商工会と連携し、経営の近代化や高度化、情報化に対応した中小企業対策の充実を図る。
- 商店街の活性化と魅力づくりを進めていくため、商業者の主体的な取り組みを促進しながら、各種事業の助成など支援の充実を図り、中心商店街や近隣商店街として育成する。

- 地域における新たな産業づくりを進めていくため、農林産物などを活かした6次産業化、農業の企業化などに向けて、販売ルートや市場の開拓など環境整備を進める。
- 新たな製品や特産品の開発を促進していくため、研究機関との連携の促進、融資制度の有効活用など支援の強化を図る。
- 市内全域での光ネットワークの整備など企業立地基盤の充実を踏まえ、サテライトオフィス環境の整備など、積極的な企業誘致活動を展開する。

## エ 観光

- 集客力の向上を図るため、市域内の観光資源のネットワーク化や周辺地域との連携を推進し、周遊型観光ネットワークを形成するとともに、着地型観光の充実を図る。
- 農林水産資源を活かした観光産業の育成や史跡、神楽、花田植等の伝統芸能など歴史や文化を活かした観光の振興を推進する。
- 観光施設やその周辺の環境美化、トイレの設置等の環境整備、ホスピタリティの向上など受け入れ体制の強化を図るとともに、特色あるイベントの開催や観光PRの充実に努める。
- 課題である周遊・滞在型観光地としての潜在的な魅力を高めるため、道の駅整備事業として観光拠点を整備し、加えて徒歩圏内に里山の魅力を感じる田んぼアート公園事業を実施し、相乗効果と地場農産物販売等への派生効果につなげていく。

(3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業競争力強化基盤整備事業 高宮町原山地区 36.7ha	広島県	
		農業競争力強化基盤整備事業 高宮町羽佐竹地区 42.0ha	〃	
		ほ場整備事業 安芸高田地区 19.8ha	安芸高田市	
		ほ場整備事業 下甲立地区 22.4ha	〃	
		ほ場整備事業 桂地区 20.0 ha	〃	
		水利施設整備事業 (河川工作物応急対策事業) 寒田頭首工 L=14.0m H=0.9m	〃	
		水利施設整備事業 (河川工作物応急対策事業) 胡子目頭首工 L=14.0m H=1.5m	〃	
		水利施設整備事業 東城地区 堤長L=145.0m 堤高H=5.6m	広島県	
		水利施設維持管理事業 (維持管理適正化事業) 福原地区 1 2 3	安芸高田市	
		水利施設維持管理事業 (維持管理適正化事業) 長屋地区	〃	
	農業用施設維持管理支援活動事業 市内全域	〃		
	林業	森林環境保全直接支援事業 安芸高田市有林及び分収林	安芸高田市	
	(2) 漁港施設			
	(3) 経営近代化施設 農業	地産地消冷蔵庫整備事業	安芸高田市	
(4) 地場産業の振興 <u>生産施設</u> 加工施設 流通販売施設	高宮堆肥センターホイローダー購入 食肉加工施設整備事業 道の駅整備事業	安芸高田市 〃 〃		
(5) 企業誘致	サテライトオフィス誘致事業 企業誘致・企業立地支援事業	安芸高田市 〃		
(6) 起業の促進	起業支援事業	安芸高田市		
(7) 商業				
(8) 観光又はレクリ エーション	田んぼアート公園整備事業 観光施設環境整備事業	安芸高田市 〃		

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	<p>担い手育成事業 内 容：認定農業者、農業生産法人等の支援 効果等：農業の担い手育成と農業経営のコスト削減、法人化、農業所得の向上につながる</p> <p>地産地消推進事業 内 容：新たな特産品開発や販売促進、集出荷体制の整備 効果等：農業振興による地域経済の再構築</p> <p>有害鳥獣対策事業 内 容：農作物を有害鳥獣被害から守るため、捕獲の充実と資源の有効活用を促進する 効果等：農作物被害の軽減、捕獲の強化、資源の活用と特産化</p> <p>観光振興推進事業 内 容：神楽を集客の目玉とし、観光振興を図る 効果等：神楽による集客力アップと経済効果の活発化</p> <p>特産品開発・販路拡大等事業 内 容：地域における新たな産業づくりのための特産品の開発や販売ルート・市場開拓などの環境整備を図る 効果等：新たな地域産業の創出</p> <p>公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立 目 的：農林水産業の振興のための事業に要する経費の財源とする 用 途：農林水産業の振興等 取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>	安芸高田市 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	
	(10) その他	<p>日本型直接支払事業（多面的機能） 日本型直接支払事業（中山間地域等）</p>	安芸高田市 〃	



#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

利用状況が少なく老朽化した農機具格納庫及び共同作業場等は、短期的に譲渡及び廃止を進める。

公の施設のうち、短・中期的に受益を受ける範囲が限られる施設は譲渡を進め、事業効果による政策補助に転換を図る。

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 交通

本市の幹線道路網は、高規格幹線道路である中国自動車道が市の中央部を横断し、高田 I C が設置され、高速交通へのアクセスは良好である。

その他の幹線道路は、東西方向の国道54号・433号、主要地方道広島三次線と南北方向の主要地方道吉田豊栄線・吉田邑南線・甲田作木線などから構成され、その他複数の一般県道が格子状に連絡している。

幹線道路網を体系的にみると、地域相互を環状的に連絡する道路ネットワークがやや脆弱で、これら道路網の強化を図ることが必要である。

また、国道54号については、広島市方面との円滑な交通流動を確保するため、可部バイパスの建設促進による渋滞解消が求められている。現在、三入地区・大林地区の整備は暫定完了した。また、主要地方道についても、広島三次線の拡幅改良、吉田豊栄線のバイパス整備などを促進するとともに、交通安全施設を整備するなど、安全な交通環境の確保を図ることが必要となっている。

更に、山陽自動車道や広島空港とのアクセシビリティの向上を図るよう、地域高規格道路「東広島高田道路」の建設を促進していく必要がある。

市道は、国道、県道を補完するとともに、生活道路としての役割を有しており、その整備状況は、平成26(2014)年4月1日現在改良率57.9%、舗装率90.4%で広島県平均の水準を上回っている。

しかし、地域内幹線道路の改良整備や中心部での狭あい道路の解消など今後とも計画的な市道の整備を進め、交通の利便性や市街地の防災上の安全性を高めていく必要がある。

農林道は、耕地1ha当たり農道延長、林野1ha当たり林道延長とも広島県平均の整備水準を下回っており、地域の実情に応じて計画的な整備を進めていく必要がある。

鉄道については、JR芸備線・三江線の2路線が市内を走り、JR芸備線は3駅、JR三江線は4駅が設置され、広島市や三次市への重要な交通手段となっているが、いずれも利用者は減少傾向にある。（※JR三江線は平成30年3月31日に廃止となり三江線代替交通に移管）

とりわけ、JR三江線は平成30年3月31日をもって廃止となったことから、路線バスによる三江線代替交通へと移管したが、運行経路の道路改良等、安定的な運行への取り組みが急務となっている。JR芸備線は列車本数の確保、高速化などローカル線特有の問題を抱えており、関連自治体と連携し、その改善に向けて取り組みを強化していくことが必要である。

バス路線は、中国自動車道の高速バスのほか、一般乗合バスが運行されているが、このほとんどが赤字路線である。住民ニーズを反映した満足度の高い新たな公共交通システムの実現を目指し、市内全域で、朝・夕は、通勤・通学者等のための定時定路線の大型車両の運行と、昼間の時間帯には高齢者に優しい自宅から目的地まで予約制による乗合ワゴンの運行、また交通空白地域では、市町村運営有償運送を複合的に実施している。

## イ 情報通信

本市の情報通信基盤は、光ファイバーネットワークとして平成13年度より市役所の本庁及び支所、学校等の主要公共施設を結ぶ「安芸たかた広域ネットワーク」と、平成25年度より運用を開始した市民・企業向け「安芸高田市光ネットワーク」で市内全域に超高速ブロードバンドサービスと「お太助フォン(ＩＰ告知端末)」による行政情報の告知放送を実施している。今後は、この光ネットワークを活かした事業を展開していく必要がある。特に、「お太助フォン(ＩＰ告知端末)」の双方向通信の機能の活用するサービスの事業化が必要となっている。

「安芸たかた広域ネットワーク」は、既に15年が経過しており伝送路の老朽化が進んでいるため伝送路を更新するか、「安芸高田市光ネットワーク」を活用する等の代替策の検討が必要となっている。

一方、「安芸高田市光ネットワーク」の利用では、「お太助フォン(ＩＰ告知端末)」の設置台数は平成27年3月末で契約件数が約10,000台で、年々減少傾向になっている。

また、インターネット接続サービスの契約件数が平成27年3月末で約3,500件と、年々増加している。これは市民の「安芸高田市光ネットワーク」の認知度が上がってきたものと思われ、より一層のサービスの充実を図りインターネット接続件数の増加を目指す必要がある。

これからの情報基盤として、ICTインフラの中でも災害に強く、地域活性化のツールとしても有効な公衆無線LANへの注目が高まっている。

公衆無線LANは、電話回線が輻輳<sup>ふくそう</sup>のために利用できない場合でもインターネットにアクセスしやすく、スマートフォン等のように無線LANの利用可能な端末が急速に普及していることから、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段である。

また、外国人観光客を中心に無料公衆無線LANの充実に対する要望が強く、県内外の観光客が手軽に情報を入手できるよう、観光拠点等における公衆無線LAN環境の充実が求められている。更に、テレワーク等の多様な就労形態に応える環境を整える手段としても有効となっている。

公衆無線LANの整備は、官民連携が有効に機能するモデルであり、交通拠点、ホテル、コンビニ、飲食店、自販機等での民間主導の整備と連携しながら、防災拠点などインセンティブが働きにくい部分は市主導で補完し、地域全体での整備を推進することが重要となっている。

今後は、市は公衆無線LANを観光・防災の拠点を中心に整備を行い、他の施設等は民間主導で整備を促すよう事業を進めて行く必要がある。

## ウ 地域間交流

本市は、史跡等の歴史遺産、神楽等の伝統芸能、自然や農産物などの多彩な交流資源が散在し、都市住民との多様な交流機会を提供できる資源を有している。また、サンフレッチェ広島のマザータウン、湧永製薬ハンドボール部のホームタウンでもあり、トップレベルスポーツも存在している。

過疎化が進行する中で、地域の活性化を図るためには、これらの資源を活用し、定住

人口の増加対策を強化するとともに、都市との交流を進め、交流人口の拡大を図っていくことが重要であり、本市の特性を活かした交流活動の推進に向けた取り組みを強化していく必要がある。

また、国内諸都市との交流やニュージーランド・セルウィン町との姉妹都市による国際交流などについては、これまでの実績を活かし、引き続き多様な交流を展開していく必要がある。

## (2) その対策

### ア 交通

- 広域交通網の充実を図るため、地域高規格道路「東広島高田道路」の建設を促進するとともに、国道54号可部バイパスの建設促進や上根バイパス以北の歩道整備について関係機関への働きかけを強化する。
- 地域間幹線道及び地域内幹線道路としての役割を担う国道、県道の整備を促進し、中心拠点や地域拠点相互を結ぶ20分道路網の形成による交通利便性と地域の一体性の向上を図る。
- 国道、県道を補完し、地域内の幹線としての役割を担う主要市道の計画的な整備を進め、体系的な道路網の形成を図る。
- 農林道については、ほ場整備や森林整備と即応し、計画的かつ効率的な整備を図る。
- 住民生活の利便性の向上に向け、JR芸備線及び三江線代替交通について、関係機関との連携・協議を強化し、活性化を図る。また、通勤・通学、買い物等、日常生活における住民のJR芸備線及び三江線代替交通の積極的な利用を促進する。
- 新公共交通システムに対する住民ニーズを踏まえ、当該システムの継続的な改善により、更なる利便性の向上を図る。
- 新公共交通システム運行事業者との連携・協議を重ねながら、継続した協力が得られるよう条件整備を図っていくとともに、更なる利用促進に取り組む。

### イ 情報通信

- お太助フォン（IP告知端末）によるサービスの充実を図り、市と市民を繋ぐ情報共有ツールとして確立を目指す。
- 市ホームページやSNS等の利活用により、情報提供サービスの充実を図り、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」必要な情報が入手できるよう、公衆無線LANを整備しWi-Fiアクセスポイントの充実を図る。
- 光ネットワーク網及び公衆無線LANの整備により、ICT環境の充実を図り、スマートシティの実現を目指す。
- 整備されたICT環境を活用したテレワーク等の就労環境を活かしたワークスタイルの確立を図る。
- 情報通信技術の恩恵が等しく受けられるよう、市民の情報通信機器を使いこなす技能の向上等の環境づくりを進める。
- 市がWebを活用して積極的にデータの提供や収集を行い、オープンデータとして提供していく取り組みを進める。
- セキュリティ対策や個人情報の保護への対応に留意しながら情報通信施策を進める。

## ウ 地域間交流

- 豊かな自然や農林水産資源、特色ある歴史や文化、伝統芸能などを有効に活用し、地域内外との活発な交流を推進し、地域の活性化を図る。
- 地域の自然を活かした都市住民との新たな交流の場の整備を推進する。
- 毛利元就を中心とする歴史と、神楽に代表される伝統文化をはじめとする地域資源を活用した観光振興を行うことにより、観光客の誘致を図るとともに入込観光客数及び滞在時間を増やし、観光消費額を増加させ、地域経済の活性化につなげる。
- 過去の実績を踏まえ、ニュージーランド国や国内各都市との交流活動を引き続き推進し、国際感覚に優れた人材の育成や地域リーダーの育成などを図る。

(3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	市場宮ノ城線 (改良) L1,000m W11.0m	安芸高田市	
		一本木小山線 (改良) L1,000m W5.0m	〃	
		勝田根之谷線 (改良) L2,800m W10.25m	〃	
		高地長屋線 (改良) L3,000m W11.0m	〃	
		小谷線 (改良) L1,600m W5.0m	〃	
		割石2号線 (改良) L370m W5.0m	〃	
		道越・多治比田線 (改良) L650m W4.0m	〃	
		正力線 (改良) L250m W5.0m	〃	
		柳原線 (改良) L600m W5.0m	〃	
		新屋郷常楽寺線 (改良) L400m W5.0m	〃	
		本郷線 (改良) L200m W4.0m	〃	
		勢違築地線 (改良) L240m W4.0m	〃	
		東沖原線 (改良) L250m W3.0m	〃	
		宮ノ城南田線可愛橋 (改良) L31m W6.0m	〃	
		小学校西原線 (改良) L300m W4.0m	〃	
		小学校西原線支線 (改良) L200m W4.0m	〃	
		上小原陰地線 (改良) L1,200m W4.0m	〃	
		池之内線 (改良) L1,570m W4.0m	〃	
		沖原大原線 (改良) L150m W4.0m	〃	
		山手西線 (改良) L160m W6.8m	〃	
		市道橋梁整備事業 市内全域 現況調査・補修補強工事	安芸高田市	

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(2) 農道	農道整備事業（小規模農業基盤整備事業） 県営事業 市内全域 農道維持管理事業 市内全域	安芸高田市 〃	
	(3) 林道	林道整備事業（林道入江戸島線） 入江戸島線開設工事 L 4,950m W4.0m	安芸高田市	
	(4) 漁港関連道			
	(5) 鉄道施設等			
	(6) 電気通信施設等 情報化のための施設 通信用鉄塔施設 その他情報化のための施設 その他	アナログ無線局撤去事業（鉄塔撤去） 光ネットワーク管理運営事業 公衆無線LAN環境整備支援事業 広域ネットワーク管理事業 電算システム事業	安芸高田市 〃 〃 〃 〃	
	(7) 自動車等	生活交通確保対策事業（バス等車両購入）	安芸高田市	
	(8) 渡船施設			
	(9) 道路整備機械等			
	(10) 地域間交流			
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	生活交通確保対策事業 内 容：生活交通確保のための新公共交通システムの維持・確保 効果等：利用者の利便性、満足度の向上、高齢者の外出機会の増加等 公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進 過疎地域自立促進基金積立 目 的：生活交通の維持・確保、地域間交流の推進のための事業に要する経費の財源とする 用 途：生活交通の維持・確保、地域間交流の推進等 取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す	安芸高田市 〃 〃	

	(12)その他	交通安全対策特別交付金事業	安芸高田市
		県道改良・維持補修事業(県権限委譲)	〃
		市道維持管理事業	〃
		地域高規格道路「東広島高田道路」推進事業	〃
		県道新設改良事業 県営事業負担金	広島県
		向原複合施設整備事業	安芸高田市

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

道路及び橋梁等のインフラ資産は、国土保全として国道等との整合性を図り、一体的に計画する必要がある。特に橋梁は平成35年度から更新を必要とする橋数が飛躍的に増加するため、国土交通省等の情報に注視しながら長寿命化の推進を図る。



## 4. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上下水道

本市の上水道は、水道事業2給水区と簡易水道事業13認可区域、飲料水供給施設2か所で構成されている。地域特性から簡易水道等の小規模な水道施設が複数稼働しており、水運用や事業経営の効率化のため、簡易水道事業等を水道事業へ統合し、一体的な管理運営と経営の健全化が必要となっている。(平成28年度末を目途に事業統合を行う)

また、供用開始後30年以上経過した施設も多く、老朽化に伴う施設更新、耐震化に伴う施設更新が必要となっている。水道普及率は平成27(2015)年3月31日現在、75.3%で、広島県平均94.2%(平成25年度)に比べると、大幅に下回っている。このため、水道未普及区域の解消に向けて給水区域の拡大等、安全で良質な水を安定的に供給するよう、水資源の確保を図りつつ、地域の実情に応じた水道事業を計画的に実施していく必要がある。

下水道は、集合処理区域においては、公共下水道事業(1施設)、特定環境保全公共下水道事業(3施設)、農業集落排水事業(12施設)、コミュニティプラント整備事業(1施設)により整備を行い、平成26年度に区域内の面整備が完了した。また、個別処理区は、浄化槽市町村整備推進事業(市設置型)によって整備を進めている。平成27(2015)年3月31日現在の下水道等の整備人口普及率は75.4%となっている。今後は、個別処理区域内での浄化槽整備(市設置型)の推進を図ることにより、整備率の向上を図っていく。

また、集合処理区域の施設について老朽化が進んでおり、公共下水道、特定環境保全公共下水道事業で整備した施設は、耐震診断を含めた長寿命化計画を施設ごとに策定し、長寿命化対策工事を行っていく。農業集落排水事業で整備した施設は、農業集落排水最適整備構想に基づき管理計画を作成し、逐次機能強化事業に取り組んでいく。全体的に施設の老朽化による修繕費等が増加しており、計画的な改築更新が必要である。

#### イ 廃棄物処理

本市のごみ処理は、北広島町と一部事務組合「芸北広域環境施設組合」を設立し、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・有害ごみを15種類に分別収集し「芸北広域きれいセンター」でごみ処理を行っているが、山林等への不法投棄等も確認されており、ルール順守による環境美化の推進が求められている。

ごみ処理施設の老朽化も進み、施設・設備の更新等の検討とともに、ごみの発生抑制・資源の再利用・再生利用に努め、環境負荷を低減させる「循環型社会」の実現に向け、「芸北広域環境施設組合」と協調してごみの減量化や効率的なごみ収集・分別処理や資源循環について更なる検討をしていく必要がある。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、平成22年度に汚泥再生処理センター(安芸高田清流園)の建設事業を完了し施設の稼働を行っている。今後は、施設の長寿命化も含め適正な維持管理を行う計画である。

## ウ 消防防災

本市の常備消防は、消防力や救急体制の強化・充実に向けて適正人員の確保を図るとともに活動内容の多様化、高度化に対応できるよう、職員の技術向上、専門知識の習得を計画的に推進し消防力の維持・向上を図っていく必要がある。また、防災の拠点施設である消防本部庁舎、消防署施設の維持、多様化する業務に対応できるよう装備の更新を計画的に進める必要がある。

非常備消防は、それぞれの地域に消防団が組織されているが、高齢化により、団員の確保が困難となっている地域もある。

消防施設については、消火栓・防火水槽・消防団拠点施設などの整備を進めているが、円滑な消防活動の確保を図るよう、今後とも、計画的な整備を進めていくことが必要である。

防災体制については、新たに策定した地域防災計画に基づいて災害応急対策の確立や住民の自主防災体制の充実を推進していくとともに、洪水・土砂災害等の自然災害に対する対策の強化を進めていく必要がある。

## エ 住宅

本市の住宅の所有関係は、平成25(2013)年、持家率80.4%で、広島県平均(62.3%)に比べると、持家率が高く、民間借家率が低いことが特徴的であった。しかしながら、全国的な傾向にみられるように核家族化の多様化や経済状況等により、今後においても分譲団地や賃貸住宅等の需要が継続することが予想される。

また、近年の少子高齢化や過疎化の進展により全国的な社会問題となっている空き家対策については、本市においても喫緊の課題となっている。空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に進める必要がある。

住宅の管理状況は市内雇用促進住宅3団地を購入し、平成27(2015)年3月31日現在、市有住宅として3団地240戸を管理している。

市営住宅は、平成27(2015)年3月31日現在、259戸管理を行っている。居住水準の低い住宅や高齢化に対応した機能が不足している住宅が多数残っており、「安芸高田市公営住宅等長寿命化計画」を基に、該当する住宅の設備改善及び改修等によるバリアフリー対策を進め長寿命化を図るとともに、耐用年数を経過した住宅については除去を進め、安心で安全な住環境整備を推進する必要がある。

更に、本市においては、若者向けの特定賃貸住宅の建設や地元住宅事業協同組合による分譲住宅地の開発などを進め、定住化を促進してきたが、今後についても、若者や子育て世代の定住促進に向けた支援及び優良宅地の整備や空き家の有効活用による多様なニーズに対応した安心して暮らせる住宅対策を進める。

## オ その他

振り込め詐欺や悪質商法等犯罪が多様化し、また、高齢者の交通事故も増加するなど、住民の日常生活に対する不安が高まっており、安全で安心できる生活の確保への取り組みを強化していくことが必要である。

また、定住外国人が地域で安心して暮らせるよう、文化や生活習慣、価値観などをお

互いに尊重するとともに、地域に密着した生活が営めるよう、外国語による生活情報の提供や案内表示、相談窓口の設置など生活支援の充実を図り、多文化共生社会を目指した環境づくりを推進する。

平成25年度から供用開始した葬斎場「あじさい聖苑」は、施設利用者からの意見や要望に適切に対応し、丁寧で心安らぐ施設運営をしていくことが求められる。

近年、給油所の廃業や撤退等により、身近に自動車や暖房用等の燃料調達が困難な地域が生じつつあり、地域の活力を失わせないためにも、安定供給の仕組みを考える必要がある。

## (2) その対策

### ア 上下水道

- 水を安定的に供給するため、老朽管の計画的な更新を図るとともに、地震、豪雨災害等に対応できる施設の整備や管理体制の強化を進める。
- 水道事業経営の効率化と一体的な管理運営のため、簡易水道事業等の水道事業への統合と包括的民間委託の導入を進める。
- 水資源を有効に活用するため、住民・企業の節水意識の高揚と、水の有効活用の啓発を図る。
- 水道未普及地域の解消のため、給水区域の拡大、連結等、地域の実情に応じ、施設の統廃合事業を計画的に進める。
- 集合処理区域内の下水道事業(公共、特環、農集、コミプラ)の面整備は平成26年度で完了した。今後は、個別処理区域内を浄化槽市町村整備推進事業(市設置型)により整備率の向上を図る。
- 公共下水道(1施設)、特定環境保全公共下水道事業(3施設)で整備した施設は耐震診断を含め長寿命化計画を施設ごとに策定し長寿命化対策事業を行う。
- 農業集落排水事業(12施設)で整備した施設は、平成26年度に策定した農業集落排水最適整備構想に基づき管理計画を作成し逐次機能強化事業を行う。
- 下水処理施設の老朽化が進み修繕費等が増加する状況の中、計画的な改築更新により施設の適正な維持管理を行い放流水質の保全を図る。

### イ 廃棄物処理施設

- 資源循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化や再生利用に関する情報提供、意識啓発に努めるとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止を推進する。
- ごみの分別回収による資源化を推進し、地域におけるリサイクルシステムの確立を図るため、住民の自主的なリサイクル活動を支援するとともに、リサイクル施設など環境整備を進める。
- ごみ処理施設の老朽化に対応して施設・設備の更新等の検討を進め、芸北広域環境施設組合によるごみの適正処理を推進する。
- 産業廃棄物処理についての事業者責任を徹底するとともに、不法投棄の防止に努める。
- し尿・浄化槽汚泥の適正な処理を図るため、平成22年度に完成した汚泥再生処理セ

ンター(安芸高田清流園)の適正管理を行うとともに、施設の老朽化に伴う計画的な改築更新計画を策定する。

## ウ 消防防災

- 火災の発生を未然防止するため、住民の防火意識の高揚を図るとともに、家庭への住宅用火災警報器のさらなる設置や事業所における予防体制の強化を促進する。
- 効果的な消防活動の確保を図るため、消防署における高規格救急車、消防ポンプ自動車、救助機材及び装備を計画的に更新するとともに装備品を充実させ近代化を図る。また地域の実情に応じて防火水槽等消防水利施設を計画的に整備する。
- 消防力の強化を図るため、必要な団員の確保、拠点施設の整備、装備の近代化、訓練の充実など消防団の強化を図る。
- 救急医療ニーズに迅速に対応していくため、周辺圏域や関係医療機関との連携を強化し、救急医療・搬送体制の強化を図るとともに、隊員の技術の向上を図り、救急業務の質的向上を進める。また、多文化共生への対応や市民総ヘルパー構想と連携した応急手当普及を図る。
- 地域における防災体制の確立を図るため、住民の防災意識の高揚を促進するとともに、自主防災組織、幼年消防クラブの育成や防災訓練の充実を推進する。
- 災害時に的確に対応できるよう「地域防災計画」に基づいて、情報収集・連絡体制、生活支援対策などの強化に努め、地域や関係機関と連携した災害応急体制の強化を図る。
- 災害に強いまちづくりを進めていくため、市街地や建築物の安全性の確保を進めるとともに、地域の実情に応じた砂防・治山施設、河川等の整備など自然災害対策を計画的に進める。

## エ 住宅

- 既存の公営住宅については、適切に維持・管理し、バリアフリーなどに配慮しながら、改修を計画的に進め、安全で良好な居住水準の確保を図る。
- 耐用年限を越えた市営住宅の除去を行う。
- 若者の定住や市域外からの人口流入を促進するため、多様な居住ニーズに応じた魅力ある居住情報の提供に努める。
- 空き家の有効活用及び定住者に対する支援を促進する。

## オ その他

- 犯罪の発生しにくい地域社会の形成を図るため、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を促進する。
- 犯罪や交通事故の発生を未然に防止するため、街灯・防犯灯を計画的に設置する。
- 交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、対象に応じた段階的な交通安全教育及び地域ぐるみの交通安全運動を推進する。
- 歩行者、自転車利用者の安全を確保していくため、歩道の整備を進めるとともに、

交通安全施設の効果的な設置を図る。

- 外国人市民と日本人市民が互いの違いを認め合い支え合うまちづくりを基本理念に、多文化共生社会の実現を目指す。
- 結婚相談員やコーディネーターの取り組みを中心に、結婚を希望する男女の出会いの場の創出を引き続き推進する。
- 給油所は、自動車や暖房用等の燃料供給拠点であり、かつ災害等緊急時の燃料供給拠点であるため、地域における石油製品の安定供給を確保するため、給油所の維持に取り組む。

(3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の整備	(1) 水道事業 上水道	水道施設更新事業 吉田・甲田地区 水道統合後の事業 施設の更新・統廃合及び各給水区の連結	安芸高田市 〃		
		簡易水道	八千代給水区水量拡張事業 美土里給水区施設建設事業 美土里給水区 丹比可愛区域拡張事業 向原給水区配水管移設事業	安芸高田市 〃 〃 〃	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道事業 吉田処理区 特定環境保全公共下水道事業 八千代処理区 甲田処理区 向原処理区	安芸高田市 〃		
		農業集落排水施設	農業集落排水事業 国司地区、坂上地区、万念喜地区 戸島地区、原田地区、生田地区 長田地区、船佐中央地区、向井原地区 入江地区、浅塚地区、下土師地区	安芸高田市	
	その他	浄化槽整備事業 市設置型	安芸高田市		
	(3) 廃棄物処理施設				
	(4) 火葬場				
	(5) 消防施設	消防団車両等装備の更新 常備消防車両整備 高規格救急車、消防ポンプ自動車等 消防防災施設整備費補助 防火水槽設置 消防団拠点施設整備事業	安芸高田市 〃 〃 〃 〃		
		(6) 公営住宅	市営住宅整備事業 市営住宅解体事業 住め～る補助事業	安芸高田市 〃 〃	

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	<p>水道施設維持管理包括的民間委託 (水道事業・簡易水道・飲供事業) 内 容：水道施設の維持管理、調定収納業務等を民間に委託 効果等：コストの削減と専門業者の受託による安心安全な水道水の供給につながる</p> <p>リサイクル推進補助事業 内 容：団体での資源ごみ回収に対する助成 効果等：ゴミの減量化及びエコ意識の高揚、循環型社会の形成等につながる</p> <p>結婚相談事業 内 容：結婚相談員及び結婚コーディネーターの設置 効果等：未婚の男女に出会いの創出を図り人口増、少子化対策、若者定住を促進する</p> <p>子どもや女性が生き生きと活動できる環境づくり事業 内 容：男女共同参画社会の形成、青少年健全育成を目指す 効果等：社会のあらゆる分野で女性の果たす役割を高め、青少年が夢や目標に向える社会を築く</p> <p>多文化共生推進事業 内 容：翻訳・通訳員を配置し相談体制の整備、外国人との交流イベント等 効果等：定住外国人の文化や生活習慣等を尊重しあう多文化共生社会の構築</p> <p>ハザードマップ作成事業 内 容：災害時の区域内の適切な情報把握を目的にハザードマップを作成する 効果等：避難対策を確立させるほか、支援体制等の構築に向け活用できる</p> <p>災害用備蓄品購入事業 内 容：大規模災害時に、避難所生活等に必要とされる災害用備蓄品を購入する 効果等：避難者等の支援体制が充実できる</p> <p>公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立</p>	<p>安芸高田市</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	

		<p>目 的：安心安全の暮らしづくり、生活環境づくりの推進のための事業に要する経費の財源とする</p> <p>用 途：安心安全の暮らしづくり、生活環境づくりの推進等</p> <p>取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>		
	(8)その他			

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

老朽化及び耐震性のない公営住宅は、廃止を進める。なお、公営住宅は使用料で施設管理費が補填できること及び法的に低所得者で住宅に困窮する者を公的に援助する目的があることから、将来需要を見極め大規模改修及び更新を行う。



## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者保健福祉

本市の高齢化率は、平成22(2010)年の国勢調査では35.2%、広島県平均を上回る高齢化が進行しており、集落によっては50%を上回る高齢化を示すなど、本市において、高齢者対策は重要な課題である。

平成12(2000)年4月より開始され15年が経過した介護保険については、制度が定着してきており、これまでの実績を踏まえ、介護保険の適正な運営に努めていくことが必要である。

介護保険対象となる入所施設は、市内に介護老人福祉施設が6か所、介護老人保健施設が1か所、介護療養型医療施設が3か所立地しており、今後は広域的な老人保健福祉圏域における調整を図りながら、介護保険事業計画に基づき、施設の整備を進めていく必要がある。

その他、介護保険関連事業所は、訪問介護事業所が7か所、訪問看護ステーションが1か所、通所介護事業所が14か所、通所リハビリテーション事業所が4か所立地しており、施設によっては、運営主体の確立が必要である。

また、高齢者福祉施設としては、「老人福祉センター」、などを整備しており、これら施設を有効に活用した高齢者の社会参加、生きがいの増進などに取り組んでいく必要がある。

本市においては、今後とも、高齢化がより進行することが想定され、高齢者の実態と地域の実情を的確に把握しながら、保健・医療・福祉が連携した高齢者施策の総合的な展開に努めていく必要がある。家族の介護負担も軽減させていく必要があり、将来的な介護職の不足により、高齢者の増加に対応できない状況も予想される。このことから、お互いが支え助けあう「共助」の考えを、広く市民に普及するため、「市民総ヘルパー構想」を提唱し、「生活・介護支援サポーター養成事業」や「家族介護者リフレッシュ事業」、「生活サポート事業(安心生活創造事業)」など、具体的な事業を推進している。

#### イ 児童その他の保健福祉

「こどもたちの 夢と未来がふくらむ 安芸高田」を基本理念に、すべての子どもたちが健やかに育ち、子育て世帯が大切にされる社会実現を目指して「安芸高田市子ども・子育て支援事業計画」を平成27(2015)年3月に策定した。

本市では、過疎化や出生率の低下に伴う少子化、核家族化、夫婦共働き世帯の増加及び女性の社会参加など児童を取り巻く環境が変化している状況の中で、公立保育所を9か所設置し、この他、私立5か所を合わせると14か所で保育を実施しており、保育定員は965人である。

保育については、多様化する保育ニーズに対応し、低年齢児保育、障害児保育、乳児保育、一時保育、延長保育などを行っているが、今後、保育サービス内容の充実を図ることが必要である。

保育施設については、施設の老朽化が進んでおり「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に沿った保育所の統廃合及び民間活力の導入も視野に計画的な整備を図り、安全

で快適な保育環境が確保できるよう取り組んでいく必要がある。

また、安芸高田市には発達障害の専門機関がなく、広島市北部こども療育センターなど市外の専門機関は地理的、交通的条件が悪いため、身近な場所でのこども発達支援事業の実施が求められてきたことから、平成26(2014)年6月に「安芸高田市こども発達支援センター」を開設した。

障害者福祉については、平成21(2009)年、甲田支所の空きスペースを活用して、放課後対策型の日中一時支援事業を開始し、長期休暇中の障害児の居場所を確保することで、家族の一時的な負担軽減を図っている。また、平成27(2015)年3月には、「第2次安芸高田市障害者プラン」を策定し、障害のあるなしに関わらず、誰もが安心して住み慣れた地域で生活できるよう、施策の方向性を示したところである。

また、住民を取り巻く社会状況が大きく変化し、住民の福祉ニーズが多様、高度化する中で、住民の福祉に対する理解を深め、地域における住民の自主的な福祉活動を推進し、住民の相互扶助による地域福祉を進めていくことが必要である。

## (2) その対策

### ア 高齢者保健福祉

- 「介護保険事業計画」に基づき、公平・公正な介護認定審査会の運営など介護保険制度の適切な運営に努めるとともに、介護老人福祉施設の整備を行うなどサービスの量的拡大と質的向上によるサービス提供基盤の充実を図る。
- 「高齢者福祉計画」を策定し、高齢者の保健福祉を総合的に推進する。
- 高齢者の在宅生活を支えていくため、高齢者一人ひとりや地域の実情に応じた介護予防・生活支援・家族介護支援サービスの充実に努める。
- 高齢者の健康の保持増進や生きがいを推進していくため、学習機会やスポーツ・レクリエーションなど多様な活動の場の提供に努めるとともに、シルバー人材センターの活動を支援し、社会参加の促進を図る。
- 高齢者が安全かつ快適に暮らすことができるよう、住宅対策の推進やバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、防犯や交通安全等に対する地域ぐるみでの安全対策の充実を図る。
- 高度情報通信網を活用した保健・医療・福祉の情報ネットワーク化を進める。

### イ 児童その他の保健福祉

- 保育ニーズの多様化に対応し、地域の実情を踏まえた保育サービスの充実に努めるとともに、保育所の規模等適正配置を考慮しながら、保育所の統廃合、民間活力の導入及び、幼保一元化を視野に、認定こども園の導入等を計画的に進め、安全で質の高い保育環境の確保を図る。
- 「安芸高田市こども発達支援センター」のニーズは高く、保健師等専門職員を適切に配置し、相談支援体制を充実する。
- 子育てを社会全体で総合的に支援していくため、ファミリーサポート事業の拡充とともに、地域の拠点としての子育て支援センター活動の充実を図る。
- 放課後児童クラブ施設の整備など、児童の育成環境の整備を進める。

- 障害者の地域生活を支援するため、地域における相談支援の中核的な役割を担う「安芸高田市障害者基幹相談支援センター」を中心に、様々な相談への対応をはじめ、多様なニーズに対応する生活支援体制の整備やサービス基盤の量的・質的な充実を計画的に推進し、障害者が安心して暮らせる地域社会の実現に向けた体制作りを図る。
- 住民の健康づくり意識を啓発し、住民が主体的に取り組む健康づくりを支援していくため、母子保健や疾病の予防など住民一人ひとりに応じた保健サービスの充実を図る。
- 保健・福祉・医療が連携した各種サービスを提供するとともに、生涯にわたる予防・治療・リハビリの一貫した健康づくりや地域福祉活動の推進を図る。
- 地域における福祉活動の中心を担う社会福祉協議会との連携を強化するとともに、ボランティア団体や人材の育成など住民の地域福祉活動を支援する。

(3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設			
	(2) 介護老人保健施設			
	(3) 児童福祉施設 児童館 保育所	(仮称) 第3イルカクラブ増設事業 甲田児童クラブ整備事業 保育所規模適正化推進事業	安芸高田市 " "	
	(4) 認定子ども園	認定こども園整備事業	安芸高田市	
	(5) 障害者福祉施設			
	(6) 母子福祉施設			
	(7) 市町村保健センター及び母子健康センター	こども発達支援センター事業 障害者基幹相談支援センター事業	安芸高田市 "	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	ファミリーサポートセンター事業 内 容：お互いに子どもを一時的に預かったりし、育児支援をする制度 効果等：子育て世代のサポート、支援となり、子育て世代の定住促進につながる 市民総ヘルパー事業（在宅福祉事業） 内 容：高齢者の支え合いを支援 効果等：施設への入所制限がある中、高齢者が地域で生きがいを持って生活できる 生活支援コーディネーター事業 内 容： 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協力体制を強化する 効果等：高齢者一人ひとりや地域の実情に応じたケア体制の構築により、高齢者が安心して地域で暮らすことができる 公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進 過疎地域自立促進基金積立 目 的：高齢者及びその他の保健福祉の推進のための事業に要する経費の財源とする 用 途：高齢者及びその他の保健福祉の推進等 取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す	安芸高田市 " " " "	
	(9) その他			

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

保育所は、学校と同様に次代を担う子どもたちが真に必要な保育環境の充実に視点を置き、送迎関係の保護者の利便性を判断し統合を推進する。また、老朽化が著しい保育所も多くあることから、「民間活力の活用」により、民設民営又は指定管理者制度の導入により保育所規模適正化計画を推進する。

保健センターは、中央保健センターにおいて十分な活動を行うことができることから、老朽化した他の保健センターは廃止する。なお、地域の活動においては基幹集会所等を利用する。

## 6. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本市の医療施設は、平成26(2014)年3月31日現在、病院2か所(病床数851床)、診療所30か所(病床数77床)で、うち、公設の診療所が1か所設置されている。

患者の動向をみると、病状によって、本市の中核病院である厚生連吉田総合病院や広島市安佐北区、三次市の病院等へ通院、入院をしている。平成22(2010)年10月から全市で運行している新公共交通システム「お太助ワゴン」などにより、公共交通機関の利便性が低い地域等における医療機関への受診の交通手段の確保を行っている。

救急医療については、初期救急医療体制として、安芸高田市医師会から診療応援を受け高田地区休日夜間救急診療所(厚生連吉田総合病院内)で対応している。また、二次救急医療体制として厚生連吉田総合病院(救急告示病院)への救急搬送体制が確保されている。しかしながら高田地区休日夜間救急診療所には小児救急がなく、三次市または広島市など遠方への受診となるため、小児救急医療体制の確保が課題である。

また、こうした医療施設間の位置的条件から搬送時間が長くなる地域があり、迅速かつ円滑な搬送体制の確立に向けた取り組みが必要となっている。

### (2) その対策

- 住民の多様な医療ニーズに対応していくため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医システムの確立や医療機関との連携システムを充実し、厚生連吉田総合病院を中心とした地域医療体系の充実を図る。
- 高度情報通信網を活用した在宅遠隔医療の導入や診療所・保健福祉施設等との情報通信ネットワークの構築など地域の実情に応じた地域医療の確立を推進する。
- 住民の通院の便の向上を図るため、住民の生活行動の実態に応じた生活交通の再編整備を進める。
- 救急医療ニーズに迅速に対応していくため周辺圏域との連携強化と、迅速な救急医療の確保に努めるとともに、広域圏での二次・三次救急医療システムの有効な活用を図る。
- 中核医療機関である厚生連吉田総合病院の休日夜間救急センター機能や医療機器の更新、小児科の充実・確保、老朽施設の建て替え等に対する支援を行う。

(3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	地域中核医療機関支援事業	安芸高田市	
	(2) 特定診療科に係 る診療施設			
	(3) 過疎地域自立促 進特別事業	母子・歯科保健事業 内 容：妊娠期から出産・子育て期へと切れ目な い支援、妊婦健康診査の助成等 効果等：積極的な妊婦健康診査による母体や胎 児、乳幼児の健康確保	安芸高田市	
		診療所運営事業 内 容：市内診療所運営事業 効果等：無医地区及びへき地地区医療サービスの 提供	〃	
疾病予防・予防接種事業 内 容：市民の健康づくりの増進を図るための各 種事業の実施等 効果等：健康づくりの意識の高揚、医療費の削 減、健康寿命の延伸等		〃		
	医療体制整備事業 内 容：厚生連吉田総合病院に対する財政支援 効果等：初期救急医療の確保、医療設備の充実	〃		
	保健センター事業 内 容：市民の健康保持と保健意識の向上を図る 効果等：健康づくりの意識の高揚	〃		
	公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び 危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進	〃		
	過疎地域自立促進基金積立 目 的：医療の確保のための事業に要する経費の 財源とする 用 途：医療の確保の推進等 取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後 必要に応じて取り崩す	〃		
	(4) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公設の診療所は、病院との機能分担を図りながら、人口の推移及び利用状況等により施設の最適化を行う。

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

本市の学校教育施設は、平成27(2015)年5月1日現在、小学校は13校、児童数は1,391人、中学校は6校、生徒数は675人である。

児童・生徒数は、過疎化・少子化の影響によって年々減少しており、小学校では13校のうち、全学年で複数クラスを維持しているのは1校で、今後、適正な規模を確保するため、学校の統廃合を進めていくことが必要である。

学習内容については、確かな学力の定着・向上、豊かな心の育成を図るとともに、国際化、情報化、科学技術の進展等社会の急激な変化に対応していくための教育内容、また郷土理解学習の推進など、地域の特色を生かした教育の展開を進めていくことが重要となっている。

また、開かれた学校づくりに向けて、積極的に情報を公開するとともに、学校と家庭・地域との連携を強化していくことが必要である。

更に、教育委員会の指導力の強化を図るとともに、教職員の資質の向上や適材適所な配置など学校教育体制の充実に取り組んでいく必要がある。

就学前教育については、公立幼稚園と私立幼稚園がそれぞれ1園設置されているが、地域によっては、幼稚園が未設置で保育所がその機能を代替している。

幼保連携など新しい教育・保育ニーズへの関心が高まっていることから、地域の実情に応じた就学前教育の充実を図っていくとともに、幼稚園(保育所)・小学校・中学校相互に連携のとれた教育活動を展開していく必要がある。

高等学校は、公立2校で、今後も中高連携の推進などに向けた取り組みを強化する必要がある。

#### イ 生涯学習等

生涯学習については、各文化センターをはじめ、図書館、美術館などで多様な「講座・教室」が開催されているが、その内訳は「住民ニーズに応じた教養の向上」が多くを占めており、今後は現代的課題や地域課題解決に向けての取り組みが必要である。また、人権尊重の意識を高めるため、今後ともあらゆる機会を通じて人権教育に取り組むことが必要である。

生涯学習施設は、文化センターが7館、このほかに、市内には「安芸高田少年自然の家」、「歴史民俗博物館」、「八千代の丘美術館」など個性ある施設が立地しており、こうした施設を住民の学習の場として有効に活用していくことも必要である。

社会教育関係団体は、子ども会、PTA、文化団体などのほか、ボランティア団体等があり、リーダーの育成など今後もこれら団体の活動を支援していくことが必要である。

体育・スポーツ活動については、市内には運動公園、サッカー公園、温水プール、体育館などのスポーツ施設のほか、乗馬クラブ、ゴルフ場、カヌー、BMX、ターゲットバードゴルフ場、サイクリング、グラウンドゴルフ場など多様なスポーツ・レクリエーションに親しむ場が整備され、総合型地域スポーツクラブをはじめ、スポーツ少年団等各種スポーツ団体・クラブチームが存在する。また、サンフレッチェ広島、湧永製薬ハ



ンドボールチームや土師ダムを活用したカヌーなど競技スポーツにおいても重要な拠点となっている。

今後は、こうした良好なスポーツ環境を活かした住民のスポーツ活動の日常的な拡がりを推進するとともに、子どもの体力増強、そしてトップアスリートを育成していくことも必要である。

## (2) その対策

### ア 学校教育

- 子どもたち一人ひとりの個性を生かし、心豊かにたくましく健全に育成していくため、「学力の向上と人間性をはぐくむ学校教育」を推進する。
- 義務教育については、基礎学力の定着を基本として、心の教育の充実や安芸たかた広域ネットワークを活用した情報教育など社会の変化に対応できる教育を推進する。
- 地域の特性を活かした総合的な学習の時間の推進や体験学習など各学校の創意工夫を活かした特色ある教育の展開を推進する。
- すべての子どもたちが人権感覚を身に付けるよう人権教育の推進を図る。
- 障害のある児童・生徒に対する適切な就学指導を行うとともに、障害に応じた教育や教育環境の整備に努める。
- 教職員の資質の向上や適正な配置など教育委員会のリーダーシップによる活力ある学校教育態勢の確立を図る。
- 地域に開かれた学校づくりを進めるため、情報の公開や地域の意向を反映した学校運営を推進するとともに、施設面においては、地域住民の多様な活動の場となるよう学校施設の開放を進める。
- 老朽化した学校施設の計画的な改修や統合対策・安全対策を進めるとともに、生活様式等の変化に対応した施設整備等により、快適な教育環境の創造を図る。
- 就学前教育の充実を図るため、幼保連携を進めていくとともに、幼稚園、保育所と小学校との連携を強化し、一貫した教育体制の確立を図る。
- 高等学校教育機能の維持・充実を図るため、中高連携の推進や学習機会の確保など地域の実情を踏まえた施策を推進する。
- 学校評価システムの活用により、教育活動の改善を行い、「教育の質の向上」を目指す。

### イ 生涯学習等

- 活力ある生涯学習社会の確立を図るため、住民ニーズ・社会的ニーズに対応した生涯学習推進体制の整備を推進する。
- 魅力ある学習プログラムの開発・情報提供、多様な学習機会、スポーツ活動機会の提供など住民の多彩な学習活動、スポーツ活動を支援する。
- 住民の主体的な学習・スポーツ活動を支援していくため、団体・グループの育成や指導者の養成・派遣等の支援等を推進する。
- 「安芸たかた広域ネットワークシステム」を活用し、生涯学習に関する情報を提供する生涯学習情報提供システムの構築を図る。

- 地域の拠点となる生涯学習施設を整備するとともに、市域内にある生涯学習関連施設のネットワーク化を進め、施設の有効利用を図る。
- 老朽化した施設については、近隣の関係施設との統廃合も含め、再編整備を行う。
- スポーツ施設の計画的な整備や身近な活動場所の整備を図るとともに、既存施設の有効な活用を推進する。
- 生涯学習関連施設については、住民が利用しやすい運営方法を検討し、施設の効果的な活用を推進する。
- 旧庁舎や小学校の統合による空き施設を有効に活用し、住民の多様な活動の場とするよう、住民意向を踏まえ、必要に応じて施設の改修、設備の設置などを図る。

(3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校施設防災機能強化事業 学校統合改修事業 学校施設環境改善事業	安芸高田市 〃 〃	
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設、体育 施設等 集会施設	甲田基幹集落センター整備事業	安芸高田市	
	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	国際交流事業 内 容：国際交流派遣・受入支援等 効果等：国際意識を持った地域リーダー等人材 育成 読書活動推進事業 内 容：公立図書館図書資料事業 効果等：市民の学習意欲の向上 特色ある学校づくり事業 内 容：市内小中学校等の特色ある教育研究の 推進に対する支援 効果等：教育の質的向上、郷土理解につながる 特別支援教育推進事業 内 容：教育介助員の配置、専門家巡回相談等 効果等：障害を持つ児童生徒に対する就学指導、 きめ細かな指導体制 学力向上推進事業 内 容：学習補助員の配置、学力調査の実施・ 分析 効果等：きめ細かな学習指導体制の確保、教職 員のゆとりの確保 トップスポーツ育成事業 内 容：サンフレッチェ広島、湧永製薬ハンド ボール部の支援、応援等 効果等：トップアスリートの育成支援と、市民 のスポーツへの関心を高める 公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及 び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進 過疎地域自立促進基金積立 目 的：教育振興の推進に資する経費の財源と する 用 途：教育の推進等	安芸高田市 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	

		取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後 必要に応じて取り崩す		
	(5)その他	小中学校情報化推進事業	安芸高田市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

学校施設は、次代を担う子どもたちが真に必要な教育環境の充実に視点を置く。このため、現在進めている学校規模適正化計画の進捗状況と整合性を図りながら施設整備を推進する。

また、ホール機能を備えた文化施設は、多くは合併前の旧町において整備され、新市建設計画に基づく市民文化センター及び向原生涯学習センターみらいの建設により、旧町1施設の体制となった。文化施設は施設面積も広く維持管理に多額の経費を要するため、中長期的には将来の人口減を見据えて事務所等他の施設との共同利用も視野に検討を行う。

## 8. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本市は、毛利氏を中心とした歴史的遺産や神楽、はやし田、田楽などの伝統芸能など地域固有の文化を継承し、市域内には数多くの文化財が分布している。

なかでも、優れた歴史的遺産である史跡毛利氏城跡は国史跡に、原田はやし田は国指定重要無形民俗文化財「安芸のはやし田」に、それぞれ指定されている。この他、広島県無形民俗文化財には、神楽やはやし田などが指定されている。

また、神楽については、「神楽門前湯治村」の神楽専用舞台を備えた神楽ドームで地元的神楽団が定期公演を行い、多くの人を接客している。

こうした伝統芸能の保存伝承活動をはじめ、市内には様々な団体・グループが地域文化活動を行っており、参加や発表の機会の増大、優れた芸術文化にふれあう機会の提供などこうした活動の支援を積極的に行い、住民の文化活動のより一層の活発化を図ることが必要である。

文化施設については、ホール機能を有する施設として「市民文化センター」、「八千代文化施設フォルテ」、「美土里生涯学習センターまなび」、「高宮田園パラッツォ」、「甲田文化センターミュージズ」、「向原生涯学習センターみらい」があり、この他「吉田文化創造センター」、「神楽ドーム」などの特色ある施設が整備されている。また、現代美術家のアトリエ誘致などによる新しい芸術活動の拠点である「八千代の丘美術館」が整備されている。

一方、文化施設の利活用の活性化を推進するため、プロデュース機能の充実や地域の文化・芸術を支える幅広い人材の育成が求められている。

郷土の歴史資料の展示施設は、歴史民俗博物館1館、民俗資料館1館、神楽資料館1館が整備されており、今後は歴史資料の保存と活用を基本として、既存施設の改修・統合等より収蔵施設、展示施設の充実等を進めていくことが必要である。

また、こうした文化施設の整備とともに、歴史的遺産を活かしたまちづくりや山の緑や河川、田園など自然環境と調和した景観に配慮した潤いのある環境づくりを進めるなど、地域空間全体の文化的環境の整備に向けて取り組んでいくことも必要となっている。

### (2) その対策

- 地域の芸術文化を支える文化団体や若手芸術家など、幅広い人材育成のための支援を図りながら、住民の文化活動の活性化を促進する。
- 地域に伝わる神楽など伝統芸能の保存伝承を図るため、公演内容の充実、後継者の育成、情報発信の充実などの支援を図る。
- 住民が優れた芸術文化に親しむことができるよう、音楽・演劇などの鑑賞機会の拡充を図る。
- 郡山城跡など歴史的遺産を活かしたまちづくりを進めるとともに、周辺の自然環境と調和した文化財説明板等の施設整備を推進する。
- 住民の文化財に対する意識の啓発を推進するとともに、文化財保存事業の充実を図る。また、歴史民俗博物館等と連携をとり、資料の収集と展示の充実を図るとともに、学校教育や生涯学習における文化財の有効な活用を推進する。

○「甲立古墳」の保存と活用を図るために、必要な調査を行うとともに、周辺を含めた整備を行う。

### (3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	八千代の丘美術館改修事業 歴史民俗博物館改修事業 安芸高田市文化センター改修事業	安芸高田市 〃 〃	
	(2)過疎地域自立促進特別事業	伝統文化の保存伝承事業 内 容：市内の伝統文化保存伝承に対する支援 効果等：伝統文化の後世への保存継承、後継者の育成 甲立古墳保存整備事業 内 容：甲立古墳の保存と活用のため、必要な調査を行うとともに古墳及び周辺整備を行う 効果等：県内を代表する前方後円墳であり、県内の古墳時代の歴史解明につながる 公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進 過疎地域自立促進基金積立 目 的：伝統文化の保存・継承、地域の文化・芸術支援事業等に要する経費の財源とする 用 途：伝統文化の保存・継承、地域の文化・芸術支援等の推進 取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す	安芸高田市 〃 〃 〃	
	(3)その他			

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

博物館等は、歴史民俗博物館及び八千代の丘美術館に集約し、類似施設は廃止する。

## 9. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

市内は、417の行政区・集落から構成され、それぞれの集落には行政嘱託員等を配置し、行政との窓口として行政全般にわたって協力を得ている。

しかし、過疎化や高齢化の進行に伴い、小集落が多い山間部では65歳以上の高齢化率が50%を越えており、集落の機能を維持していくことが困難となりつつある。

それぞれの集落の実情に応じて、集落機能の再編を検討するなど、抜本的な対応が必要となっている。

また、住民とのパートナーシップによるまちづくりを推進していくため、その活動母体となる地域振興組織を立ち上げており、これまでの活動実績や地域の実情を踏まえ組織に対し支援を進める。また、これら組織活動と連携した集落の維持・活性化を進めていくことが必要である。

### (2) その対策

- 集落の生活環境を総合的に整備し、定住条件を高めていくため、集落の実態に応じたほ場整備等生産基盤や上水道、集落道、公園等生活基盤の総合的、一体的な整備を図る。
- 若者の定住を促進していくため、空き家バンク等の充実を図るとともに、多様な居住ニーズに応じた魅力ある公営住宅の整備及び団地整備を推進する。
- 集落機能の維持・活性化を図り、住民の主体的なまちづくり活動を推進していくため、集落機能の再編を見通した地域振興組織の充実を促進するとともに、人材の育成など住民活動の支援を図る。

### (3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備			
	(2)過疎地域自立促進特別事業	地域振興会活動支援事業 内 容：地域振興会の育成・支援 効果等：集落機能の維持・活性化、地域振興会活動の充実につながる 公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進 過疎地域自立促進基金積立 目 的：住民自治組織による地域づくりの事業等に要する経費の財源とする 用 途：住民自治組織の地域づくり等の推進	安芸高田市  〃  〃	

		取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後 必要に応じて取り崩す		
--	--	--------------------------------------	--	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

基幹集会所は、市内32の自治振興組織の活動拠点とし規模の適正化を図りつつ集会機能に特化した大規模改修及び更新を行い、維持する。



## 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

人口の減少に歯止めがかからない中で、少子高齢化の進行や、集落機能の衰退、就業者の高齢化、担い手の不足など、今後の地域の活性化を推進していく上で、安芸高田市では多くの課題を抱えている。これらの過疎化をもたらす様々な弊害の防止のため、人口の流出を食い止め、定住化の促進を図り、交流人口の増加についても力を入れながら、活力ある地域づくりを行う必要がある。

また、活力ある地域づくりを継続的に行うためには、長期的かつ安定的な財源を確保する必要がある。

### (2) その対策

- 本市の豊かな自然環境や観光資源、毛利元就を中心とする歴史や神楽等の文化とスポーツなどの魅力を生かし、交流人口の増加と定住人口の増加を図る。
- 産業の振興や企業誘致、教育力の向上など、定住化促進対策の促進が必要である。
- 本市の魅力を積極的にPRするとともに、都市住民との交流事業を展開し、U J Iターナー者の相談窓口の設置等情報提供のための体制を整備する。
- 平成26年に実施した空き家調査結果を有効活用するとともに、定住者に対する支援を促進する。
- 住民と行政の協働によるまちづくりを推進していくため、活発に活動している地域振興組織にも新規転入者が自然に参加できるよう、コミュニティ形成のための交流を促進させ、転入後も安心して地域の中で生活できるよう支援する。
- 過疎地域の住民が将来にわたり安全に安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、過疎地域自立促進特別事業に充当する基金の積立を行い、基金の資金を有効かつ長期的に活用することで、事業の継続性や効果の持続性を図る。なお、基金は、計画期間中、または過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）失効後必要に応じて処分し、事業に充てる。

### (3) 計画

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		地域拠点施設整備事業 各支所の改修 観光振興推進事業（再掲） 公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進	安芸高田市 〃 〃	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

本庁舎の適正な維持管理と効果的・効率的な利活用を促進する。旧町の大規模な庁舎は、合併以降において支所庁舎として使用し、空きスペースの利用計画を進めてきたが、有効活用が図れていない状況である。言い換えれば、支所周辺の公共施設を利用するため、空きスペースの需要が無いものと判断することができる。したがって、支所周辺の市民文化施設等への機能移転を進め中期的に廃止する。

過疎地域自立促進特別事業（ソフト分）一覧

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	過疎地域自立促進特別事業	<p>担い手育成事業            内 容：認定農業者、農業生産法人等の支援            効果等：農業の担い手育成と農業経営のコスト削減、法人化、農業所得の向上につながる</p> <p>地産地消推進事業            内 容：新たな特産品開発や販売促進、集出荷体制の整備            効果等：農業振興による地域経済の再構築</p> <p>有害鳥獣対策事業            内 容：農作物を有害鳥獣被害から守るため、捕獲の充実と資源の有効活用を促進する            効果等：農作物被害の軽減、捕獲の強化、資源の活用と特産化</p> <p>観光振興推進事業            内 容：神楽を集客の目玉とし、観光振興を図る            効果等：神楽による集客力アップと経済効果の活発化</p> <p>特産品開発・販路拡大等事業            内 容：地域における新たな産業づくりのための特産品の開発や販売ルート・市場開拓などの環境整備を図る            効果等：新たな地域産業の創出</p> <p>公共施設等維持管理事業            内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し            効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立            目 的：農林水産業の振興のための事業に要する経費の財源とする            用 途：農林水産業の振興等            取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>	安芸高田市  //  //  //  //  //  //  //	

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	過疎地域自立促進特別事業	<p>生活交通確保対策事業</p> <p>内 容：生活交通確保のための新公共交通システムの維持・確保</p> <p>効果等：利用者の利便性、満足度の向上、高齢者の外出機会の増加等</p> <p>公共施設等維持管理事業</p> <p>内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し</p> <p>効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立</p> <p>目 的：生活交通の維持・確保、地域間交流の推進のための事業に要する経費の財源とする</p> <p>用 途：生活交通の維持・確保、地域間交流の推進等</p> <p>取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>	安芸高田市  //  //	

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	過疎地域自立促進特別事業	<p>水道施設維持管理包括的民間委託 (水道事業・簡易水道・飲供事業) 内 容：水道施設の維持管理、調定収納業務等を民間に委託 効果等：コストの削減と専門業者の受託による安心安全な水道水の供給につながる</p> <p>リサイクル推進補助事業 内 容：団体での資源ごみ回収に対する助成 効果等：ゴミの減量化及びエコ意識の高揚、循環型社会の形成等につながる</p> <p>結婚相談事業 内 容：結婚相談員及び結婚コーディネーターの設置 効果等：未婚の男女に出会いの創出を図り人口増、少子化対策、若者定住を促進する</p> <p>子どもや女性が生き生きと活動できる環境づくり事業 内 容：男女共同参画社会の形成、青少年健全育成を目指す 効果等：社会のあらゆる分野で女性の果たす役割を高め、青少年が夢や目標に向える社会を築く</p> <p>多文化共生推進事業 内 容：翻訳・通訳員を配置し相談体制の整備、外国人との交流イベント等 効果等：定住外国人の文化や生活習慣等を尊重しあう多文化共生社会の構築</p> <p>ハザードマップ作成事業 内 容：災害時の区域内の適切な情報把握を目的にハザードマップを作成する 効果等：避難対策を確立させるほか、支援体制等の構築に向け活用できる</p> <p>災害用備蓄品購入事業 内 容：大規模災害時に、避難所生活等に必要とされる災害用備蓄品を購入する 効果等：避難者等の支援体制が充実できる</p> <p>公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p>	安芸高田市 // // // // // // // //	

		<p>過疎地域自立促進基金積立</p> <p>目 的：安心安全の暮らしづくり、生活環境づくりの推進のための事業に要する経費の財源とする</p> <p>用 途：安心安全の暮らしづくり、生活環境づくりの推進等</p> <p>取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>	<p>//</p>	
--	--	--	-----------	--

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域自立促進特別事業	<p>ファミリーサポートセンター事業 内 容：お互いに子どもを一時的に預かったりし、育児支援をする制度 効果等：子育て世代のサポート、支援となり、子育て世代の定住促進につながる</p> <p>市民総ヘルパー事業（在宅福祉事業） 内 容：高齢者の支え合いを支援 効果等：施設への入所制限がある中、高齢者が地域で生きがいを持って生活できる</p> <p>生活支援コーディネーター事業 内 容：高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協力体制を強化する。 効果等：高齢者一人ひとりや地域の実情に応じたケア体制の構築により、高齢者が安心して地域で暮らすことができる</p> <p>公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立 目 的：高齢者及びその他の保健福祉の推進のための事業に要する経費の財源とする 用 途：高齢者及びその他の保健福祉の推進等 取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>	安芸高田市  〃  〃  〃  〃	

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	過疎地域自立促進 特別事業	<p>母子・歯科保健事業</p> <p>内 容：妊娠期から出産・子育て期へと切れ目 ない支援、妊婦健康診査の助成等</p> <p>効果等：積極的な妊婦健康診査による母体や胎 児、乳幼児の健康確保</p> <p>診療所運営事業</p> <p>内 容：市内診療所運営事業</p> <p>効果等：無医地区及びへき地地区医療サービ スの提供</p> <p>疾病予防・予防接種事業</p> <p>内 容：市民の健康づくりの増進を図るための 各種事業の実施等</p> <p>効果等：健康づくりの意識の高揚、医療費の削 減、健康寿命の延伸等</p> <p>医療体制整備事業</p> <p>内 容：厚生連吉田総合病院に対する財政支援</p> <p>効果等：初期救急医療の確保、医療設備の充実</p> <p>保健センター事業</p> <p>内 容：市民の健康保持と保健意識の向上を図 る</p> <p>効果等：健康づくりの意識の高揚</p> <p>公共施設等維持管理事業</p> <p>内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及 び危険性の高い施設の取壊し</p> <p>効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推 進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立</p> <p>目 的：医療の確保のための事業に要する経費の 財源とする</p> <p>用 途：医療の確保の推進等</p> <p>取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後 必要に応じて取り崩す</p>	安芸高田市  //  //  //  //  //  //  //	



自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	過疎地域自立促進 特別事業	<p>国際交流事業 内 容：国際交流派遣・受入支援等 効果等：国際意識を持った地域リーダー等人材育成</p> <p>読書活動推進事業 内 容：公立図書館図書資料充実 効果等：市民の学習意欲の向上</p> <p>特色ある学校づくり事業 内 容：市内小中学校等の特色ある教育研究の推進に対する支援 効果等：教育の質的向上、郷土理解につながる</p> <p>特別支援教育推進事業 内 容：教育介助員の配置、専門家巡回相談等 効果等：障害を持つ児童生徒に対する就学指導、きめ細かな指導体制</p> <p>学力向上推進事業 内 容：学習補助員の配置、学力調査の実施・分析 効果等：きめ細かな学習指導体制の確保、教職員のゆとりの確保</p> <p>トップスポーツ育成事業 内 容：サンフレッチェ広島、湧永製薬ハンドボール部の支援、応援等 効果等：トップアスリートの育成支援と、市民のスポーツへの関心を高める</p> <p>公共施設等維持管理事業 内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し 効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立 目 的：教育振興の推進に資する経費の財源とする 用 途：教育の推進等 取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>	安芸高田市  //  //  //  //  //  //	

自立促進対策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	過疎地域自立促進特別事業	<p>伝統文化の保存伝承事業            内 容：市内の伝統文化保存伝承に対する支援            効果等：伝統文化の後世への保存継承、後継者の育成</p> <p>甲立古墳保存整備事業            内 容：甲立古墳の保存と活用のため、必要な調査を行うとともに古墳及び周辺整備を行う            効果等：県内を代表する前方後円墳であり、県内の古墳時代の歴史解明につながる</p> <p>公共施設等維持管理事業            内 容：公共施設等の更新、維持管理、修繕及び危険性の高い施設の取壊し            効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立            目 的：伝統文化の保存・継承、地域の文化・芸術支援事業等に要する経費の財源とする            用 途：伝統文化の保存・継承、地域の文化・芸術支援等の推進            取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>	安芸高田市  〃  〃  〃	
8 集落の整備	過疎地域自立促進特別事業	<p>地域振興会活動支援事業            内 容：地域振興会の育成・支援            効果等：集落機能の維持・活性化、地域振興会活動の充実につながる</p> <p>公共施設等維持管理事業            内 容：公共施設等の更新・維持・管理・修繕・危険性の高い施設の取壊し            効果等：施設の効率的かつ効果的な利活用を推進</p> <p>過疎地域自立促進基金積立            目 的：住民自治組織による地域づくりの事業等に要する経費の財源とする            用 途：住民自治組織の地域づくり等の推進            取崩時期：過疎計画期間中、または過疎法失効後必要に応じて取り崩す</p>	安芸高田市  〃  〃	